# 令和2年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

- 第1号 -

○会議日時 令和2年3月3日(火)午前9時30分~午後5時2分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=O 欠席=×)								
職	出欠	氏	名	職	出欠	氏 名		
委員長	0	大 島	昌弘	副委員長	0	中村節子		
委員	0	伊 藤	陽一	委 員	0	奥 田 勉		
"	0	髙 橋	芳 市	"	0	小谷野 晴夫		

出席6人 欠席0人

説明のために出席した者									
職	氏	名	職	氏 名					
健康福祉部長	手 塚	均	教 育 次 長	坪 山 仁					
社会福祉課長	所 光	台 子	こども福祉課長	仙頭明久					
高齢福祉課長	瀬下忠	司司	健康增進課長	近藤和行					
教育総務課長	近藤善	幸 昭	学校教育課長	田澤孝一					
生涯学習文化課長	手塚芳	5 子	文 化 財 課 長	山口耕一					
スポーツ振興課長	若林	毅							

事務局											
	職 氏 名					職				氏	名
事	務	局	長	谷田貝明夫		議	事	課	長	上野	和芳

○議員傍聴者 村尾光子議員、磯辺香代議員、石川信夫議員、相澤康男議員、 坂村哲也議員

- 〇一般傍聴者 なし
- 1 開 会
- 2 あいさつ 大島委員長、秋山議長、広瀬市長
- 3 概要録署名委員 伊藤委員

#### 4 事 件

(1)付託事件審査について 補足説明 なし

現地調査 グリムの森・館 旧国分寺西小学校 南河内中学校

新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業ならびに卒業式実施の簡素 化について資料により説明する。
- ●教育次長:下野市では、臨時休業中の子供たちへの指導や保護者の準備への 配慮、学習支援準備の検討を行い、臨時休業の実施を決定した。
  - ① 臨時休業期間 令和2年3月4日(水)~3月22日(日)
  - ② 卒業式について
    - ・挙行日は予定通り(中学校3月10日、小学校3月19日)
    - ・小中学校とも、ご来賓の方々の出席はなしとする
  - ③ 今後の予定について
    - ・3月23日(月)午前中授業(給食なし)
    - ・3月24日 (火) 午前中授業・修了式 (給食なし)
    - ・ 3月25日 (水) から春休み開始
  - ④ その他

今後の感染症への対策状況によっては、上記の日程や内容が変更になる ことがある。ご理解とご協力をお願いする。

なお、既に保護者へ、同様の内容で通知している。

- 2 市立小学校の臨時休業に伴う学童保育室の開設について、保護者あて配付 の資料により説明する。
- ●健康福祉部長:教育委員会の状況を踏まえ、学童保育室を開設する。学校内での感染を防止するために学校を休業するものであるが、学校の集団生活が単に学童に変わっただけでは元も子もないので、開所にあたり感染防止に十分配慮し、真に学童保育を必要とする児童が、極力混雑のない状況で過ごせるよう、ご理解とご協力をお願いすることを強調した通知とした。
  - ① 期間 令和2年3月4日(水)~3月19日(木)(土・日曜日を除く)
  - ② 開所時間 午前7時30分~午後7時(通常の長期休業時間と同じ)
  - ③ 開設場所 従来の学童保育室のほか、小学校の余裕教室、児童館の空きスペースの3地区それぞれ60~80人の受け皿の教室を予定
  - ④ 対象児童 小学1年生、小学2年生(なお、既に通常保育の学童保育

室ご利用ご登録の方は全学年対象とする)

また、感染防止への協力として、37.5度以上の発熱やせき等の症状のある児童の利用のお断りや、家族・親戚の協力が得られる家庭は対象外とすること、速やかなお迎えのご協力等をお願いする通知を、市内小学校児童の保護者あてに昨日配付した。本日集約し、各施設への割り振りを速やかに行う予定である。

支援員については、慢性的に不足しているが、児童館を閉館しそこに勤務する職員に学童にまわっていただき、また、学校が休業ということで、学校生活支援員への声掛けを行いご協力いただきたいと考えている。合計34~35人の支援員を確保して、対応を考えている。

## 議案第1号 令和元年度下野市一般会計補正予算(第7号)【所管関係部分】

#### 質疑・意見

#### 「歳出]

## 3款1項2目 障がい福祉費

- ○髙橋委員: 障がい者給付事業が2,300万円減となっている理由を伺う。
- ●社会福祉課長: 当初、令和元年度は多めの予算を取っていたため、実績をうけて見直した。昨年度より減っているわけではないが、減額になる。
- ○髙橋委員: 予算の段階で多く見積もったということでよろしいか。
- ●社会福祉課長: それまでの伸びが大きかったため、令和元年度は多めに見積 もっていた。令和元年度の実績に基づき落としたというだけで、上昇傾向にあ ることは間違いない。

### 3款2項1目 児童福祉総務費

- ○中村副委員長:認定こども園整備事業について、総括質疑でも質問があったが、 再度説明願う。
- ●こども福祉課長:わかくさ保育園は築38年経過しているため、令和元年度から令和2年度まで2カ年の計画として整備を実施する予定である。わかくさ保育園の建てかえ工事については、前回お話ししたとおり様々な事情があり遅れたということで、歳出が令和2年度まで影響している状況である。予算の計上は、1年目で40%、2年目で60%という進捗状況に見合った歳出という形になっていたが、進捗が本年度10%となり、それに伴う変更となる。歳出については、国庫補助額が1億3,492万5,000円となっており、1年目が1,349万2,000円という形になる。この国庫補助額と市の補助分を加えた額の差額分を減額している。
- ○中村副委員長: 募集する子どもの人数を12人ふやすとの話しは、企業主導型であるかないかに関わらず12人ふえるということか。
- ●こども福祉課長:企業主導型ではなく、保育所等整備交付金で整備するわかく さ保育園分について、若干であるが増加する見込みである。

- ○中村副委員長: 前回の話で、経緯のところがよくわからなかったのだが、企業主導型への申し込みが遅くなった、募集がなかった辺りをもう一度伺う。
- ●こども福祉課長: そもそも計画として、わかくさ保育園建てかえ工事に合わせ、自治医科大学が企業主導型保育事業助成金を活用し、同一の建物に認可外保育施設をつくる形で当初考えていた。補助金が2種類あり、それぞれの補助金を活用しながら工事を進めることになっており、わかくさ保育園の補助金については交付が認められ大体確定していたが、自治医科大学で整備する認可外保育施設については、補助金の申し込みが例年だと2月くらいにアナウンスされていたが、今年度はそのアナウンスがないために計画を進めることができず、補助金の開始を待っていた状況であった。6月ぐらいまで待っていたがこれ以上は工事遅延になるため、当初一体として計画していたわかくさ保育園と認可外保育施設を、わかくさ保育園だけの建てかえ工事という形に切り替え、その分全体的な工事が遅れてしまったことにより、今年度の進捗が10%しか見込めなくなった。補助金については、進捗状況によってもらえる額が決まってくるため、今回10%の進捗ということで大幅に減額した。
- ○中村副委員長: 募集が始まったら今からでもやろうというつもりなのか。
- ●こども福祉課長: 自治医科大学としては認可外保育施設を整備したいという 考えがあるようである。今後やるとしても工事は既に着手しているので、一体 的にはできないため、後で増築という形になるのではないかと考える。

# 3款3項2目 生活保護扶助費

- ○小谷野委員: 3,000万円の減額補正になっているが、このような大きな金額が 減額になった理由を伺う。
- ●社会福祉課長: 医療扶助について、後発医薬品(ジェネリック)の使用を推奨しているが、この使用が一因と考える。生活保護の人数も、急激な伸びはなく横ばいであり、当初見積もった額までいかなかったため減額している。
- ○小谷野委員: 生活保護の申請の数は今、ふえているのか。
- ●社会福祉課長: 平成30年の10月現在、312世帯、387人だったものが、令和元年10月現在、311世帯、391人という状況で、出入りはあるが申請は横ばいと考えている。
- ○小谷野委員: 生活保護費の扶助費が減ったということは、生活保護を受けていた人が就職できて、生活保護から脱却できたから減額補正だという説明であればありがたかったが、そうではなく、医療費に関する扶助費の中で、ジェネリック薬をうまく利用した結果、予算が余ったということで理解してよろしいか。
- ●社会福祉課長: その通りである。
- ○小谷野委員:最後のセーフティーネットが生活保護なので、今後就労支援等に 力をいれていただき、できれば就職をして生活保護を脱却するというのが理想

であるから、その方向での指導も今後よろしくお願いしたい。

# 4款1項2目 予防費

- ○小谷野委員: 風疹抗体検査と風疹予防接種について、かなり大きな金額で減額されている。国の制度で何歳まで、と区切って抗体検査をすると説明があったと思うが、抗体検査を受けるよう市役所から通知を出したが抗体検査を受ける人が少なかったためか。どういう理由の減額か。
- ●健康増進課長: 実際に抗体検査を受けた人数が少なかったことに対する減である。昨年5月にクーポン券を発送し、現在はっきりしている12月末までの請求状況では、600人が抗体検査を受けている。クーポン券を発送したのは3,000人ほど。検査を受けてない方と、検査を受けて抗体が少なくて予防接種を受けていない方に勧奨通知を出したところである。クーポン券は1年間有効であるが、全国的に受けていない人が多く、一年間期間を延長する。4月からの新年度に残りの方にも渡す予定である。
- ○小谷野委員: 爆発的に広がって、子どもを望む人たちが風疹にかかると大変だと国の制度として始まったことなので、3,000人に送って600人では半分にもなっていない。600人に留まった理由を調べたか伺う。
- ●健康増進課長: 聞き取り調査などはしていないので詳しい状況はわからないが、健康診断の際にも検査を受けられるようになっているので、関心が低かったかと考える。国の方では当初80%が抗体を持っているという想定だったが、市の現状では75%くらいの方に十分な抗体があるという状況である。引き続き周知に力を入れていきたいと思っている。
- ○小谷野委員: しっかり検査を受け、抗体が少なければ予防接種に行ってもら うものであるから、多くの人に行ってもらえるような方策、PRをしっかりお 願いしたい。

#### 10款1項2目 事務局費

- ○髙橋委員: 奨学金貸付事業の貸付金が400万円減額になっているが、予定より 何人少なかったのか。
- ●教育総務課長: 奨学金貸付事業について、当初予算では全体で33名、うち令和元年度新規分について12名を見込んでいた。今年度に入って緊急在学奨学生分として募集をかけたが、結果的に今年度新規分は8名であった。当初予算に比べ4名の減として減額した。

# 10款2項1目 学校管理費

- ○奥田委員: 小学校のコンピュータ管理費が2,400万円ほど減額となっているが、 コンピュータ管理委託料は毎年これほどの差があるものなのか。
- ●教育総務課長: 今年度南河内地区の小学校の全パソコン、中学校の教職員用

のパソコンについて入れ替えを行った。平成29年度から調達方法を変えて機器の調達とパソコンの設定を分けて業者に発注するようになった。それにより毎年予算額よりも執行額がかなり抑えられている状況が出ている。予算の段階ではある程度余裕幅を見込んで計上しているので、29年度から発注方法を変えることによって、これだけの執行額の余裕が生まれてきたというところである。

- ○奥田委員: 特別に装置を変えるとか、年間での機械を変えるわけではないのか。
- ●教育総務課長: コンピューターについては5年間のリースで行っているため、 5年ごとに更新を迎える。その時期には、その年によってであるが、予算より かなり執行額が押さえられるという状況が出てきている。
- ○中村副委員長:パソコンを用意するのと設定を別々にして安くなったということを29年度に説明を聞いて良いと思ったが、それから数年経っているが、予算自体は29年度以前と同じように取って余らせている、という状況になっているのか。
- ●教育総務課長: 予算も実情に合わせて落としてきてはいるが、そのような発注方法を取ったことによって競争原理が働いているということもあり、このような減額となったという状況もある。29年度は国分寺地区のパソコンの入れ替えを行い、今年度は南河内地区で実施している。

# 10款4項1目 幼稚園費

- 〇小谷野委員: 幼稚園第3子以降保育料減免事業の補助金が198万3,000円の減額となっている。歳入では教育費県補助金が99万1,000円減になっているが、10月から3歳児以上の保育園、幼稚園児が国の制度で無料になったが、その関係での減額なのか、減額の理由を伺う。
- ●こども福祉課長: 10月からの無償化によるものである。9月までの事業費確定による減額となっている。この事業はなくなるが、10月以降は無償化分の予算として見ている。
- 〇小谷野委員: 歳入のほうの99万1,000円は県費で、残りは市単独の補助金として考えていいのか。
- ●こども福祉課長: 補助金としては県が2分の1、市が残りの2分の1となっている。
- ○小谷野委員: 3歳児以上が無料になったということで、第3子以降の子どもにかかる補助金というのがかからなくなった。かからなくなったお金を、子ども福祉、子ども子育てのために活用するという考えは、新年度予算に組んでいるか伺う。
- ●こども福祉課長: 事業がなくなったと申し上げたが、この事業がそっくり無 償化に移行しているというイメージをしていただきたい。新年度予算について は無償化により、市の持ち出し分が大体5億円くらいふえているが、そこに充

当している。

- ○小谷野委員: 国が100%もっているわけではないから市で負担し、そちらに回しているということである程度了解したが、第3子でも0~2歳の子どもたちは今まで通り無償化という形でやっているという考えでよいか。
- ●こども福祉課長: 今回の無償化の対象については、あくまで3~5歳までとなっているが、非課税世帯の方については0、1、2歳も無償化対象になっている。0、1、2歳の減免事業については今まで通りである。
- ○小谷野委員: 結局第3子以降も無償化になったのは、夫婦2人で3人目を生んでいただければ人口がふえていくという方向性なので、なんとか若い人たちに子どもを産んでいただくために第3子以降の補助制度ができていると考える。 今後第3子以降になんらかの違う形でバックアップしていく考えがあるか伺う。
- ●こども福祉課長: おっしゃるとおり、第3子も対象となっている。金額的なこともあり、今後検討していきたいと考えている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

## 議案第3号 令和元年度下野市介護保険特別会計補正予算(第3号)

#### 質疑・意見

### [歳出]

#### 7款3項5目 生活支援体制整備事業費

- ○中村副委員長: 生活支援体制整備事業費の委託料で、72万円が増額になっている。ふれあいサロンの増設によって増額されたと説明があったが、いくつ増設されて、現在はいくつあるのか伺う。
- ●高齢福祉課長: 地域ふれあいサロンは年度当初46サロンあり、今年度中に12 のサロンが増設されて現在58カ所である。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

## 議案第6号 令和2年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

#### 質疑·意見

#### [歳入]

# 13款2項2目 民生費負担金

- 〇中村副委員: 社会福祉費負担金に旧国分寺西小学校改修費負担金3,250万円あるが、これは、すみれ・なのはな作業所の改修ということでよろしいか。
- ●社会福祉課長: 障害福祉支援機能部分については、市で改修する部分と社協

- で改修する部分がある。7,661万5,000円と実施設計の委託の部分を、直接工事費で市と社協とで割合を取り、社協部分についての負担を求めるものである。
- ○中村副委員長: 社協分と市の分は割合なのか、部分によって払うところが決まるのか。
- ●社会福祉課長: 基本的な案分の考え方としては、社会福祉施設として使用するために必要な用途変更に向けた開始及び引き渡しにあたり、必要な故障・破損箇所の修繕は市が負担するという考え方である。市社協が就労継続支援B型事業所として使用するために、利便性や生産を求めて行う改修に関わる費用は社協が負担するということで、案分についての協定を社協と結ぶ予定である。市の負担分と社協の負担分について、様々な方に相談したところ、直接工事費ということで割合を持つことが一番いいだろうということで、直接工事費で割合を割り出して掛けたものが、現段階で3,250万円となっている。今回は基本設計なので、次年度実施設計をして額が若干上下すれば、その中の直接工事費の割合で金額を算出するということになる。あくまでも現段階で社協分はこれくらい負担があるだろうということで計上している状況になり、負担分として社協からいただくと考えている。

# 14款1項7目 教育使用料

- ○髙橋委員: 体育センター使用料、運動公園使用料が昨年より減額となっている。大松山運動公園の使用料はどこに入ってきているのか。今年度の5月から使用していると思うが、昨年よりも減るというのはどのような形態でやっていくのか。
- ●スポーツ振興課長:大松山運動公園使用料については、運動公園使用料の中に入っている。昨年は工事中などで使用料は少なかったが、今年度に入り運動公園の陸上競技場の使用が大会等もありふえている形になる。今年度については、体育センター使用料について、石橋の体育センターが国体の関係で改修工事を行う。改修工事がおおよそ6カ月間行う。そのほかオリンピックの合宿地ということで、その期間を含めると8カ月間使用料が入ってこないことになるので、その分大きく使用料が減ってしまう。
- ○髙橋委員:大松山運動公園の陸上競技場や野球場は運動公園使用料との話であるが、昨年から予算が減っているがその要因は。大松山運動公園の使用料があっても昨年より予算が減っているというのは何故か。
- ●スポーツ振興課長: 運動公園使用料が昨年よりも減っているということの質問でよろしいか。
- ○髙橋委員: 予算書の運動公園使用料は255万2,000円だが、31年度の予算書には440万円あった。減額した理由はどこがどのように入らなくなったのかということである。
- ●スポーツ振興課長:今回の255万円の予算は、30年度の実績に大松山運動公園

- の使用料約50万円を入れ積算して、255万円となる。前年度の決算に大松山運動公園分を50万円とし計上したものである。
- ○髙橋委員: 大松山運動公園の今年の収入は50万円ぐらいということで、前年 度の実績に50万円を足したということか。
- ●スポーツ振興課長:今年度の12月までの状況は、だいたい50万円ぐらいの収入 ということで入れている。今年に入りまだ収入も上がっているので、多少ふえ るとは思うが、予算はそのように上げている。
- ○髙橋委員:この255万円は、大松山運動公園の50万円が入っているということで、昨年より予算が減っているということは、実績を基にして計算したためということでよろしいか。
- ●スポーツ振興課長:実績に基づき積算しているということである。

# 15款2項2目 民生費国庫補助金

- 〇中村副委員長: 児童福祉費補助金の中に結婚新生活支援事業補助金が225万円 あるが、これはどのようなことに使われる補助金か。
- ●こども福祉課長: これは新規事業であり、この事業そのものは国の事業となっている。少子化対策としての補助金で、内容は新婚世帯に対して結婚に伴う生活にかかるコストとして、家賃や引っ越しに要する費用などを国が2分の1補助するという事業である。対象世帯としては夫婦ともに婚姻時の年齢が、34歳以下と定義づけており、かつ、夫婦の合計の所得が340万円未満となっている。補助の上限額としては1世帯当たり30万円で、これを15世帯分見込み450万円の計上をしており、その2分の1が国の補助ということで、225万円の計上をしている。
- ○中村副委員長: 30万円が上限ということで、かかった費用の2分の1ではなくて、全額、30万円まで補助するということか伺う。
- ●こども福祉課長: かかった費用の2分の1で、上限が30万円ということである。

## [歳出]

#### 3款1項1目 社会福祉総務費

- ○伊藤委員: 子どもの学習支援事業の小学生・中学生の人数と内容を伺う。
- ●社会福祉課長: 市内に居住する生活保護世帯または就学援助費を受ける世帯の中学生を利用対象としている。令和元年度の利用対象世帯は、生活保護受給世帯が6世帯8名、就学援助費受給世帯が68世帯72名、合計74世帯80名となっている。形態として、毎週水曜日の午後4時から6時、毎週土曜日の午前10時から正午、午後1時から3時に教室を開設しており、現在は中学生17名、3年生2名、2年生9名、1年生6名が通っている。受け入れ可能人数については、20名程度までは受け入れてもらえるというふうに、委託先のポポの木から聞い

ている。なお、現在のところ小学生の受け入れはしていない。

- ○中村副委員長: 現在は、以前こばと園があった場所の1カ所でポポの木が実施しているということで、何年か前に、全員が県立高校に合格するという素晴らしいこともやられている。場所的に国分寺ということで、遠い方もいるかと思うが、石橋地区の方などから何か要望があったことはないか。
- ●社会福祉課長: 現在石橋地区の方もポポの木に来ている状況である。本市については、対象者の方が74世帯80名ということで、他市町に比べると若干少ない状況である。今のところ石橋から遠いという要望はないが、今後人数等がふえれば、検討していかなければならないと思うし、受け皿という部分について、今はNPOで受けていただいているので、そのような団体があるのかという部分についても考えていかなければならない。
- ○中村副委員長: 受け入れてくれるところを探しつつ、必要となった時にすぐ に立ち上げができるよう、徐々に準備を始めていただければと思う。
- ○伊藤委員: 家計相談支援事業について説明願う。
- ●社会福祉課長: 生活困窮者自立支援事業の一環であり、社会福祉協議会に委託して実施している事業である。生活困窮者の多くは、複合的な問題を抱えており、とりわけ家計収支の均衡がとれていない、いわゆるお金の計算や収入と支出の差し引きができず、家計に問題を抱える相談者がいるのが現状である。家計計画票、いわゆる家計簿を作成して、自分が置かれている状況を確認する必要がある。ただ、最初から家計簿と言っても、一朝一夕でできるものではないので、最初は一週間分の生活費をあらかじめ封筒に小分けし、必要に応じてレシートの内容を点検し、必要なものなのか、必要でないものなのかなど、毎月の支出の管理を行うことから、自分の状況を確認する手助けという形で、家計相談事業を行っている。4月から1月末現在で相談利用者は47名、延べ相談件数は433件という状況になっている。

## 3款1項2目 障がい福祉費

- ○中村副委員長: 障がい者給付事業の地域生活拠点等事業80万3,000円について、 新規事業になるかと思うが、障がい者やその家族の緊急時に迅速・確実な相談 を受けて、必要に応じて施設への一時的な短期入所などを行う、ということだ が、これまでこのような緊急時がなかったのか、それともあったから新たに作 ったのか、どのような経緯で始まったものなのかを伺う。
- ●社会福祉課長: 国・県においては、令和2年度までに市町村でも整備するように明記されている。本市の第5期下野市障がい者福祉計画においても、令和2年度までにこの制度を作るということで明記されているところである。制度の内容としては、障がい者等の家族に急病や不在等、万が一のことがあった緊

急時に迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて障がい者等を施設へ一時的な短期入所という形で保護する体制を整備するということである。簡単に言うと、知的・精神の障がいの方がいて、その面倒を見ている親御さんが交通事故などの状況で入院等をし、その障がいの方を看れなくなってしまった場合に、電話で相談し、そこから依頼されたところが動き、一時的に障がい者の方を補助する。補助された後に、市と協議しながら入所施設等を探すような状況になっている。今回の予算の内容については、休日夜間24時間対応の緊急相談対応委託ということで、社会福祉法人に平日の夜間と土日祝日の24時間の電話対応を委託しており60万円ほど、短期に入所した場合の扶助費を1名分20万3,000円ほど計上している。

- 〇中村副委員長: 委託料で手話通訳者等派遣支援19万6,000円がある。最近、天平マラソンの開会式で手話通訳の方がおり、初めて見たがすごくいいことだと思った。この手話通訳はこの予算から来ているのか。
- ●社会福祉課長: 意思疎通支援事業という事業があり、県、国の補助もある。 その中で、手話通訳者や要約筆記という形で派遣をしている。令和2年度については、この前も国分寺地区のタウントークで手話通訳者の方を配置したが、市の行事に手話通訳者を必要とする場合に、令和2年度に限っては、市で行う事業の中の手話通訳者についても、予算を計上している形になる。手話通訳のほかに意思疎通支援事業の中で対応しているということである。
- ○中村副委員長: 意思疎通支援事業とはどこに計上されているのか。
- ●社会福祉課長: 障がい者地域生活支援事業の報償費に、手話通訳者と要約筆 記奉仕員への謝礼がある。
- ○中村副委員長: 国分寺地区のタウントークに手話通訳者がいたということだが、ほかに令和2年度にはどんなところにお願いする予定なのか伺う。
- ●社会福祉課長: 市で実施する事業で大規模なものや利用者の方から要請があれば派遣する形で予算計上している。庁内の事業の中で必要があれば派遣を行う。
- ○中村副委員長: 国分寺地区のタウントークで行っているのであれば、他の地 区でも実施していただければと思う。
- 〇伊藤委員: 委託料の中の地域活動支援センター運営に「ゆうがおの管理運営」とあるが、活動状況を伺う。
- ●社会福祉課長: 障がい者への居場所の提供、創作的活動または生産活動の機会を提供することを目的に委託している。委託先は医療法人朝日会に委託している。職員が3名おり、精神福祉士が2名、相談員1名の3名で実施している。対象者が基本的に精神疾患、人によっては知的障がいも混在している状況であり、本人の居場所づくりや地域に出るための支援が中心で、社会復帰のための基本プログラムに取り組む人もいれば、来所してテレビや読書な

ど好きなことをして過ごす人などさまざまである。登録者は28名であり、実利用者数は24名という状況である。

- ○伊藤委員: 成年後見制度利用支援について、予算が10倍となった理由を伺う。
- ●社会福祉課長: 国では、平成28年度に成年後見制度利用促進に関する法律を制定し、成年後見制度利用促進計画を作成したところである。同計画では令和3年度までに、市ごとの成年後見制度利用促進計画の策定や中核機関の設置が求められている。本市においても、将来的な中核設置に向けて、来年度権利擁護センターの設立に向けて動いていきたいと考えている。その際に、市社会福祉協議会に委託して事業を実施していきたいと考えている。市民後見養成講座の開催や、市民に対する周知事業の講演会の開催、それから法的疑問が生じた際の対応として、司法書士等に相談できる体制整備を行うための委託料として1,338万円を盛り込んでいるため大幅な増額となっている。

# 3款1項3目 高齢者福祉費

- ○中村副委員長: 委託料でふれあいふくし運動会事業があるが、予算が42万 9,000円で昨年度と同じ予算である。昨年度までは3カ所で行っていたが、1 カ所に変更になったと思うが、開催場所とバスなどを出すのか伺う。
- ●高齢福祉課長: 今年度について開催場所を1カ所として実施したわけである。 同様に開催を予定しているが、場所については社会福祉協議会に委託して実施 しているので、詳細については決まっていない状態である。バスについても今 年度用意したが、2年度についても用意するということで予定している。
- ○伊藤委員: 声かけふれあい収集事業について、シルバー人材センターに委託 となっているが、どのくらいの利用者がいるのか。
- ●高齢福祉課長: 現在15名の方が利用されている。
- ○伊藤委員: 実際に声かけをして安否確認をされていると思うが、具合が悪かった方や緊急の方への対応はあったか。
- ●高齢福祉課長:今年度については、1度だけ、収集に伺ったところ具合が悪く寝込んでいた方がいた。市のほうに連絡をいただいたので、担当のケアマネージャーが確認したところその日はヘルパーさんの訪問日であり、それほど重い病気ではなかったということで、ヘルパーさんが対応したという事例が1件あった。
- ○伊藤委員:声かけ収集事業が機能しているということと思う。
- 〇中村副委員長: 高齢福祉総務費、附属資料43ページの災害時等要援護者支援 事業だが、昨年度名簿システムを入れたということで、688万3,000円であった が、今回は13万4,000円となった。名簿システムはどのようなものなのか伺う。

- ●高齢福祉課長:名簿システムについては、災害時避難行動要支援者名簿に登録を希望される方をエクセル管理していたものを、住民情報を管理しているTKCのシステムとリンクさせることによって、住民の異動等を反映できるものでる。そのほか介護保険の情報ともリンクしており、要介護認定の程度が変わったりすることなども、登録しておくことにより管理できるようなシステムとなっている。
- ○中村副委員長: 要援護者のリストがあると思うが、そこに載せたくないという高齢者の方もいると思うが、何名ぐらいいるか把握しているか。
- ●高齢福祉課長:載せたくないということで把握している方は、正確にはいない。 支援者名簿に載っている方が全体で約4,000名、65歳以上の方は1万5,000人近 くいるということで、載せたくないということではなく必要ない方もいるが、 1万人近くの方は載っていない。避難時において何らかの支援が必要だという 方で希望されている方ということなので、それ程多い人数ではない。
- ○中村副委員長:それ程多い人数ではないとは思えないが、自分では大丈夫だと思っていてもそうでないこともあると思うので、毎年声かけをされているのか伺う。
- ●高齢福祉課長:これまでは65歳になった時点でその方に名簿に載せるかどうかを聞き、その後のフォローはしていなかったが、システムを入れたので、途中に転入してきた方の把握もでき、名簿も自前で作成することができるようになる。方法については検討中であるが、今後これまでよりもまめに更新していくよう計画している。
- ○中村副委員長:今の話では、転入された方などをメインにやっていくような感じであるが、人間年をとり、きょうできたことが明日できなくなるということもあるので、まめに声掛けをしてもらいたい。よろしくお願いする。
- ○伊藤委員: 老人保護措置事業について、生活が困難な高齢者虐待等による生活等へのうんぬんとあって、入所判定委員会の開催見込み3回、委員5人となっているが、これで実際に入所された方、実績はあるか。
- ●高齢福祉課長: 令和元年度について入所判定委員会は2回開催しており、その中で入所が適当であると判定いただいた人数は、7名である。
- ○中村副委員長: 介護負担額軽減事業があるが、附属資料43ページ、低所得の 高齢者に軽減措置をした社会福祉法人に対し補助金を交付とあるが、額が3万 3,000円と少ない。このような軽減措置をしている社会福祉法人の対象は何社 あるのか伺う。
- ●高齢福祉課長: 対象となる減免措置を行うということになっている社会福祉 法人数は、6法人である。実際に減免の対象者、今年度申請があり認定した方 は1名であるが、その方は実際に社会福祉法人を利用していなかったので、今

年度の実績は0となっている。

- ○小谷野委員: 金額は低いが、介護人材緊急確保対策事業は新規事業と思う。 介護にかかる人材不足解消のためということだと思うが、市内の人に介護職に ついてもらうための研修をしてもらうということと思う。市民に対してどうや って広報展開していくのか。この事業の内容説明自体難しいことと思うが、ど のような人に対してこの事業をアピールしていくつもりでいるのか伺う。
- ●高齢福祉課長:委員ご質問のとおり、介護の人材不足の解消を目指して行う事業であるが、介護の専門職を要請する講座ではなく、専門的な資格がない方に研修を行い、介護のサービス事業所等で補助員として手伝ってもらうようなことを想定した事業である。地域住民の方が介護職へ参入するきっかけづくりになればという位置づけである。既に資格を持って地域にいる方を対象とするわけではなく、地域サロンの担い手の方々に案内をして、こういう研修を受けてもらうことによって、サービス事業所で補助員になることも一つである。また、地域のサロンや助け合いの中で、そういう知識を得るのも必要なこともあり、広報については、まずは地域サロンの担い手の方にお知らせすることを考えている。ほかにもこれから広報の仕方について詰めていきたいと思っているが、地域包括支援センターでもある程度地域にいる方を把握しているので、声をかけていきたいと考えている。
- ○小谷野委員:地域サロン等々ということであるが、あくまでも地域住民の介護職への参入を促進するということになっているので、その辺、難しい事業であると思う。取り掛かりとしては地域サロンで、こういう研修があるということで話して言っていただく。大勢の方に参加いただいて、少しでも介護職に回る人がいれば、大変良いことと思うので、PRをよろしくお願いしたい。

### 3款1項7目 ゆうゆう館費

- ○中村副委員長: 工事請負費に生きがい作業所シャッター設置とあるが、どのような場所にどのような目的で付けるのか伺う。
- ●社会福祉課長: ゆうゆう館の西側に生きがい作業所というものが別棟である と思うが、その作業所のシャッターが閉まっていないと水が流れ込んでくると いうことで、シャッターをして遮断するという部分を含めてシャッターを設置 するということで計上した。
- ○中村副委員長: それは水害ということか。どういう状況で水が流れ込んできたのか。
- ●社会福祉課長: 水もそうであるが、ぴたっと遮断ができない状況になっている。一例であるが、シャッターの部分の水はけというか流れが悪いという部分もあり、シャッターの溝を合わせてきちんとできるようにするということで、ゆうゆう館から要望があった。
- ○中村副委員長: 南側か。

- ●社会福祉課長: 確認させていただく。
- ○中村副委員長:ゆうゆう館が改修事業ということで、3,732万3,000円計上されている。温水ヒーターの改修とあるが、温水ヒーターの耐用年数はどれくらいあるのか。
- ●社会福祉課長:今資料がないため後ほどお答えする。
- ○中村副委員長:今までのヒーターはどれくらい稼働していたのかもお願いする。

## 3款1項5目 ふれあい館費・6目 きらら館費・7目 ゆうゆう館費

- ○中村副委員長:コロナウイルスが大変なことになっているが、きらら館、ふれ あい館、ゆうゆう館はどのような対策を行っているのか伺う。
- ●社会福祉課長:3館についてはそれぞれ指定管理を実施しているところであるが、コロナウイルス対策については、国からの情報並びに市の対策本部の情報について、ポスターや連絡先の掲示等逐一メール及び電話等で連絡しているところである。また3館においては、職員のマスク着用、健康状態のチェックを促すと共に、館における消毒の徹底、部屋の定期的な換気入れ替え等をお願いしている。来館者についても入館の際、熱、せき等の健康状態の確認をお願いし、体調不良者の入館をお断りしている状態である。今後も3館の指定管理者と密接に連絡を取りながら、情報共有するとともに、日々状況が変化するので、その辺協議をしながら対策を講じていく予定としている。
- ○中村副委員長:体調不良者は断るということであったが、1対1で問いかける のか。どのように行っているのか伺う。
- ●社会福祉課長:一例で、きらら館のトレーニング利用者に関しては、熱を計ってきていただくことを昨日からお願いして、熱の確認をしている。ふれあい館等も体調大丈夫ですか、ということで声掛けをしながら入館をさせているという状況である。
- ○中村副委員長:家で計るのか、その場で計るのか。
- ●社会福祉課長:家での計測が前提である。提示されない方には、逐一消毒しながら体温計を渡して対応するということも管理者から聞いている。
- ○中村副委員長:感染者がジムを使用していて問題になっていたと思う。特にきらら館はたくさんマシンがあると思うが、消毒の徹底はされているのか。
- ●社会福祉課長:昨日、きらら館の担当者と打ち合わせをしたが、今後1時間程度開館時間を早めて、その1時間で毎日消毒を徹底させると話していた。定期的な換気ということで、寒いが、1時間に5分とか定期的に換気をするということを提案いただいたので、お願いした。その提案を受けて、ふれあい館のトレーニングルームにも、そういったことをお願いする電話をしたところである。
- ○大島委員長: 3館の指定管理の予算額は、前年度と同一である。委託先など の人員や給与体系まで触ることはできないが、普通に考えると人件費、シルバ

- 一人材センターを含めて、国・県で人件費が上がっている中で、どこも指定管 理料が一定ということは委託先の経営努力があったと判断すればいいのか。指 定管理料が前年と同じという理由付けを教えてほしい。
- ●社会福祉課長:指定管理料については、3年毎に指定管理の指定であり、その中で3年間の指定管理料の積算をしている。今回若干上がっているのは、10月の消費税の改訂部分について、少しずつ管理事業費が上がっている状況であるが、その中の人件費等積算部分により、指定管理期間の間は同額という形である。次の指定管理の積算の際にはその金額を積算し直すという形を取っているのが現状である。

## 3款2項1目 児童福祉総務費

- ○髙橋委員: 薬師寺保育園が薬師寺幼稚園の内木会に移管して、今後も保育園の民営化がある。保育園民営化移管先法人選定委員会とあるが、これは何人の委員でどのような人が選定委員になっているのか。
- ●こども福祉課長: 要綱に基づき、5名程度予定している。その中では、学識経験者と第三者評価者、公認会計士、税理士、民営化する保育園の保護者ということで考えている。保護者を2名にというところは現在検討中である。
- 〇伊藤委員: 児童家庭相談事業に対して、家庭相談員が1名となっているが、 これで対応は可能なのか。
- ●こども福祉課長: 欲を言えば2名ほしいところである。当初予算では2名計上していたが、今年度と同じ体制ということで1名となった経緯はあるが、1名でもほかの職員がサポートしながら進めていけば可能であると思うので、1名でやり切っていきたいと思う。
- ○伊藤委員: テーマが児童虐待を含む全ての要保護児童の家庭ということなので、1人で足りない時には職員を含めての対応をお願いする。
- ○伊藤委員:生後4か月までの全戸訪問事業について、健全な育児環境の確保を 図り、児童虐待を未然に防止するということで、出生時の対象が470件という ことである。また、養育事業訪問事業については、生後4か月までの全戸訪問 事業で把握した要支援家庭に対しヘルパー等を派遣とある。対応人数が臨時保 健師1名、臨時助産師1名となっているが、実際に何件ぐらいの対応がなされ ているのか。
- ●こども福祉課長: 2名で、30年度の実績では180件ぐらいを対応している。
- ○伊藤委員:180件の対応というのが、臨時保健師と、臨時助産師の2名での対応ということだが、内容はどのような内容であったか。
- ●こども福祉課長:内容というのはどの辺までを。
- ○伊藤委員:要支援家庭に対してヘルパー等を派遣してとなっている。相談件数

が180件ということであるが、その中で要支援が必要になった案件はあったのかということである。

- ●こども福祉課長: 要支援について、支援が必要なことを把握した件数が180件 くらいだが、内訳としては、養護の相談もあるが、130件くらいは虐待の相談 である。
- ○中村副委員長: 認定こども園整備事業のわかくさ保育園について、市内で初めて保育園から認定こども園というケースである。今まで幼稚園から認定こども園というのは、幼稚園の特徴を活かして幼児教育を行いつつ長く預かる保育をするということで進めてきたと思うが、今回初めてのケースで市としてなにかサポートしていく予定なのか伺う。
- ●こども福祉課長: 県からの補助事業も多くあるので、より周知しながら活用 していきたいと考えている。
- ○中村副委員長: わかくさ保育園についてまとまった説明がなかったのがどうなのかと思っている。補正予算を見ると今年度減額され、新年度予算でつけてということで、質問に答えていただくということはあったが、大きなお金が動くので筋道立てた説明がほしかったと思う。その辺りいかがか。
- ●こども福祉課長: おっしゃるとおり、大きなお金が動く事業であるので、今後はこのような場で説明をさせていただきたいと考えている。

## 3款2項3目 母子福祉費

- ○伊藤委員: 母子家庭等対策総合支援事業について、自立支援教育訓練給付金、 高等職業訓練促進給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金とあるが、 この3事業で何名くらい対応しているか。
- ●こども福祉課長: 平成30年度の実績として、自立支援教育訓練給付金は0人、 高等職業訓練促進給付金が2人、高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金が 0人となっている。
- 〇伊藤委員:高等職業訓練促進給付金で2名とのことだが、その後職業訓練を受けた効果を追いかけているか。
- ●こども福祉課長: 追いかけることまでしていないが、この事業は資格を取る ことを目的としているので、児童扶養手当を受給している方で准看護師、介護 福祉士などの資格を取得している方などは把握している。

## 3款2項4目 保育園費

- ○奥田委員: 保育園共通事業の増額の理由を伺う。
- ●こども福祉課長: 4月から会計年度任用職員に移行になり、保育士の報酬が増加している。大半が期末手当であり、その分が大幅にふえている。
- ○奥田委員: 特別保育補助事業が大幅に増額しているが、新しい事業が新設さ

れたのかどうか、内容を伺う。

- ●こども福祉課長: 特別保育補助事業は2つあり、確かにそれぞれ増額している。附属資料40、41ページの上から2つ。事業内容はこの通りである。どちらも増加しているが、まず特別保育補助事業は、特別支援児童保育補助金について、昨年度は5名で計上したが、実績に基づき新年度は15名計上している。幼稚園子育てランド事業、幼稚園はばたき支援事業については、今まで幼稚園費だった部分であり、今幼稚園がほとんどなくなり認定こども園になったため、こちらに科目を移しそれにより増加した。特別保育補助事業は、昨年の10月から計上している第3子以降保育料免除事業費補助金等が加わったことにより増加している。
- ○中村副委員長: 貸付金の教育保育施設給付費に、保育士等就業奨励金があるが、平成29年に始まった事業で最初360万円の予算があった。平成30年には310万円、令和元年度は324万円と少し上がったが、令和2年度には264万円まで下がっている。補正でも実績がマイナスだったが、応募する方が少ないからこのように少ないのか。
- ●こども福祉課長: PR不足もあり実際に利用する方が少ない現状がある。新年度予算については、今年度の実績をもとにしているので、こういった状況である。
- ○中村副委員長: 最初はPR不足なところが見受けられ、大学へ行ったがそれではだめだと、高校へ行ってPRしたとのことで改善されたと思うが、現在どういった形でこの制度を周知しているか伺う。
- ●こども福祉課長: 各学校に通知文を出していることと、実際に高校に出向いて制度を話している。具体的には上三川高校や石橋高校に直接伺い、担当にも伝えている。
- ○中村副委員長: 上三川高校、石橋高校に行っているとのことだが、宇都宮中 央女子高校や小山のある高校には、保育士になるための学科があったと思うが、 そういうところにも尋ねてみる予定はあるか。
- ●こども福祉課長: お話しいただいた学校に通知を出している学校があるかど うか今この場で確認できないが、足を運ぶ学校をふやしていきたいと考えてい る。

### 3款3項2目 生活保護扶助費

- ○髙橋委員: 生活保護の予算は昨年より減らしているが、附属資料を見ると生活保護を受ける方がふえているように見える。どういうことか。
- ●社会福祉課長: 昨年より3,300万円ほど予算的には減っている。補正予算で3,000万円ほど減らしたので、だいたい補正をした額と同額程度と考える。平成30年の10月時点で312世帯387人、令和元年10月現在で311世帯391人というこ

とで、人数的には横ばいであるが高齢化が進んでいる状況である。収入の申告をきちんとさせる、ジェネリック薬品の使用を指導するなどした今までの実績を積算している。

- ○髙橋委員: 人数的には横ばいということでよろしいか。
- ●社会福祉課長: 今回のコロナウイルスなどで就業できないという状況もあるかもしれないが、現在のところは横ばいとして積算している。
- ○中村副委員長: 受給者の高齢化が進み、平成24年には37.3%、平成30年には 48.8%だったのが、令和元年には50.3%となったとあった。高齢化すると就業 するのも難しくなってくる。高齢化率が上がることで、今は横ばいでも長期的 には上がっていくと考えているか。
- ●社会福祉課長: 平成30年10月の高齢者割合は48.5%、令和元年10月48.0%と、こちらも横ばいになってはいる。このあたりは若干人数の上下によるが、50%近い高齢者率には変わりないので、就労をどのような形にしていくか、年金が10年でもらえるようになったので請求をさせ、収入の確保をして対応している状況である。70歳になっても働きたいという方が中にはいるので、就労意欲のある方に関しては相談に乗って就労していただく、身体的な理由で難しい場合は健康的な状態で医療費を減らしていくよう指導をする。例えばインフルエンザの予防接種をきちんと受けるよう指導するなどの指導を実施している。相談の中身に応じて、庁内あげていろいろな手立てをした上で最後の砦として生活保護を実施していきたい。
- ○中村副委員長: 健康状態を良い状態にして医療費を抑えるというのは確かに そうだと思う。特定健診を勧めるなどもあるが、栄養士と、食生活、運動など も絡めて、全庁的なこととして考えていってもらいたい。

### 4款1項1目 保健衛生総務費

- ○中村副委員長: 補助金のがん患者医療用ウイッグ等購入費120万円とあるが、 男性も購入するか。今何人くらい利用しているか伺う。
- ●健康増進課長: 令和元年度から始まった事業であり、まだ集計をとっていないため、後ほど調べてお答えする。ウイッグは男性も対象であるが、令和元年は女性のみであったと記憶している。
- 〇中村副委員長: 新しい事業で、2歳児の歯科検診が始まると思うが、どのようにPRしていくのか伺う。
- ●健康増進課長: 今まで2歳児歯科検診は年に2回しかしていなかったため、 毎月、2歳になる子どもに通知を出し、かかりつけ歯科などで健診やブラッシング指導、口腔衛生指導をしていただく予定である。
- ○中村副委員長: 小さいころからかかりつけの歯医者を持ついい機会になる、 よろしくお願いする。

- ○奥田委員: AED整備事業について、前回コンビニエンスストアに25台設置 し、138台になったということだが、コンビニエンスストアに設置された中で 使用されたケースは把握しているか。
- ●健康増進課長: 令和元年度において、把握している中ではまだ1回も使用されていない。
- ○奥田委員: 耐用年数は5年、バッテリーは3年、パットは2年となっているが、予算が同じくらいの金額で上がっているが、毎年予算を組まないとならないのか。
- ●健康増進課長: 毎年どこかが5年に1回の更新となるので、毎年予算計上している。令和元年度の決算審査でも委員から指摘があり、機械は5年に1回交換し、付属のバッテリー、パッドも一緒に交換になる。最初に入れて2年後にその中の消耗品のみ交換、3年後にバッテリーを交換すると、5年後に本体を交換するときパットは1年目で、使用期間が残っているとか、バッテリーは残り1年使えるのに、それを一気に交換するのはどうかと指摘があったので、令和2年度にはその辺りを検討して発注したいと考えている。
- 〇中村副委員長: 乳幼児健診検査事業の委託料、3歳児健診尿検査というのがあるが、この検査をすることで問題を早期発見しようとしているか、伺う。
- ●健康増進課長: 尿中のタンパクを確認するための検査になっている。3歳児 健診で医師の診察もあるので、その時に参考にする。
- ○中村副委員長: タンパクがたくさん出ていたことを、医師との問診の時のひとつの資料にするということか。
- ●健康増進課長: 尿中のタンパクや糖の確認になる。その場で結果を出して問 診票に回し、いろいろアドバイスをすることになる。

## 4款1項2目 予防費

- ○中村副委員長: 健康マイレージ事業記念品というのがあるが、現在健康マイレージ事業に参加しているのは何名くらいいるか伺う。
- ●健康増進課長: 平成30年度で450人ほど参加があった。今年度は3月まで受付しているので、450名までは達していないが、新年度では500名を想定して予算要望している。
- ○奥田委員: 新型インフルエンザ対策事業について、毎年200万円ほどの予算を 組んで、医療費や物資の計画的な備蓄購入となっているが、今回の新型コロナ ウイルスの発生に関して、使用した物資や、特別用意しなくてはならない物資 などあるか。
- ●健康増進課長: 今回令和2年度の予算で要望したのは、備蓄品として防護服550着、マスク3万枚、N95マスクという特殊なマスクを1,000枚、要望した。

医薬材料費は、手指の消毒剤を約150本分計上している。これは毎年少しずつ 備蓄をしていくもので、10年ほど前に新型インフルエンザが流行ったあとから 備蓄を始めたが、今回の新型コロナウイルスについては当初予算で想定していない。今回、県南健康福祉センター管内で患者が発生したという情報があり、 市中感染が広がるということであれば、予備費などで必要なものは購入することになると思う。

- ○奥田委員: 今回の新型コロナウイルスに関しては、備品は一切使っていない ということか。
- ●健康増進課長: 今回の新型コロナウイルスに関しては、令和元年度の予算の 執行残を使い、消毒薬など買える範囲で購入している。備蓄については、今使 った量が手元にないため、後ほどお答えする。
- ○奥田委員: マスク等備蓄があるということだが、感染が広がった場合は使う 計画があるか。
- ●健康増進課長: 学校等で流行った場合には、消毒剤を配布する計画で備蓄しているが、どの時点で配布を始めるのが良いかは検討が必要である。今現在消毒液を購入しようとしても品薄でなかなか購入できないという状態なので、市中感染が始まったらするのか、その前から始めていざ広まってから使うものがないということもあるので、現状では、学校ごとに消毒薬を購入し子供たちに使っているが、それがなくなれば備蓄を回す、手洗いを励行するなどの対応になると思う。今年度については、今回の学校休業にあたり、学童保育をふやしたため、備蓄の薬剤を回しているところである。数量等は、今回学童を開設したことで、25施設に25箱のマスク、子ども用25箱、薬用せっけん100個、体温計125本(備蓄ではないが、過去購入したり事業に使ったりしていたもの)を配布。
- ○奥田委員: 毎年250万円ほどで備蓄品を整えているわけだが、今回の新型コロナウイルスについては特別な事情だと思うので、こういう時に有効な利用を考えていかないと意味がないと思うがいかがか。
- ●健康増進課長: おっしゃる通りだと思う。ただ、防護服についても耐用年数が5年という部分がある。消毒薬についても有効期限が3年程度であるので、その辺を見込んで必要数量を購入していく形である。今回、前に作った計画で備蓄を進めているが、いざ発生したときに追加の薬剤が買えないということがあるので、今後検討していきたい。計画の中でも備蓄の目標数は設定している。使い終わったら順次購入するということになっているが、買いたくても買えないという状況もあるので、その辺は検討していきたい。
- ○中村副委員長: これからもっとひどい状況になった場合に、全校にアルコールやマスクを配布する予定があるか伺う。
- ●健康増進課長: 基本的にマスクは症状のある人が、他の人にうつさないようにするために使うということで国でも周知している。マスクを配布する場合に

- は、優先順位が必要になってくると思う。市民全員に配布することは難しいので、現状では実施していないが、配布する必要が出た場合には、優先順位を決定しなければならないと思っている。
- ○中村副委員長: 備蓄しているものを伺ったが、気になるのが体温計である。 体温計の中には、非接触型のさわらなくても測れる体温計があるという。学童 保育室に体温計を配るということであったが、ある子からある子へ測るときに は消毒を行うと思うが、消毒が不完全だとかえって危ないことになるのではな いかと思うので、非接触型の体温計も考えてほしい。それとゴーグルはあるの か。
- ●健康増進課長: ゴーグルは備蓄の中には入っていない。
- ○中村副委員長: ゴーグルも必要な時が出てくるかもしれない。今は買えない と思うが、今後の中で考えても良いのではないかと思う。
- ●健康福祉部長: コロナウイルスについては、国においてマスクの配給等、さまざま行動されているようである。そういったことを受けて本市も動いていくが、さらに拡大して、必要性に駆られた中で予備費を使って優先的に実施していいという話もあるので、そういった対応をしていきたいと考えている。当然ゴーグルも含めた話である。

# 10款1項2目 事務局費

- ○髙橋委員: 児童表彰の関係で、市民から国分寺特別支援学校の卒業生にということで話があった。課長は話を聞いていると思うが、下野市の小学校に行けず、県の特別支援学校に行っているが、同じ下野市内に住んでいるということで、メダルの対象にしてはどうかという話が私のところに持ちこまれた。条例を変えないといけないということであるが、条例を見ると下野市立小学校児童となっており、その部分を変えないといけないということである。どのように教育委員会では考えているのか。
- ●教育総務課長: 条例上、下野市立の小学校の児童に対しての表彰ということになっている。特別支援学校については、栃木県立ということで対象外となっている。下野市内に在住のお子さんとなると、それ以外の私立の学校に通っているお子さんもいるので、条例を改正して広げていくのは難しいというところである。児童表彰条例については、学校長から推薦をいただいており、健康賞、努力賞、体育賞、その他さまざまな賞がある。その賞に即した推薦をいただいているので、他の学校においてそのような推薦をいただくことは難しいのかなということもあるので、現時点では条例を改正して対象を広げていくのは難しいと考えている。
- ○髙橋委員: 私のところへ来た方が言うには、下野市に住んでいて、下野市から通っている子が、市立の小学校へは通えないのに、その子を対象外にするのはどうかということである。 4~5名であると思うので、特別に何か考えては

どうだろうという話であった。宇都宮市や栃木市の普通学校へ行っている子と違って、障がいを持っているために行きたくても行けないということであり、 そこを外すのはどうか、何か特別な方法があればということで、話が来たわけである。その点はどのように考えるか。

- ●教育総務課長: 特別支援学校に通っているお子さんだからとか、市外の私立 の学校に通っているお子さんだからという区別はしてはいけないと思っている。 同じ市内に住んでいるお子さんということで公平に扱わなくてはならないと考えている。
- ○髙橋委員: 特例でもいいから何か方法を考えてもらいたいと思うが。
- ●教育次長: この件については、検討させていただくということでよろしいか。 教育総務課長が言った通り、今の条例では、下野市立の小学校に在学している 子どもたちということになっている。特別支援学校のお子さんや、かなりの数 で私立の小学校に通っているお子さんもいる。そのような状況もあり、また、 議員の言うこともわかるので、検討させていただきたいと思う。
- ○髙橋委員: 私立の小学校に行くのは別格だと思うが、特別支援学校に行っている子どもたち、今年は5人ということだが、障がいを持っており、市立の小学校に入学したくてもできないということなので、下野市も障がい児に対しての何か方法を考えてもらえればと思う。私のところにきた方は、その団体で特別に配ったという話をしている。私立に行っている子は自分で選んで行っているが、行きたくても行けない障がいを持った障がい児に対して、何か考えてもらえればと思う。検討をよろしくお願いする。
- ○伊藤委員: 学校教育運営事業について、職員健康診断(メンタルヘルスを含む)というものがある。近年、学校の先生の鬱や睡眠障害などがふえていると聞くが、そのようなことの予防として、学校の先生のための環境づくりが必要だと思う。そのための予算をもっとつけていいかと思うがいかがか。
- ●学校教育課長: 環境ということについて確認したい。
- ○伊藤委員: 鬱や睡眠障害がふえている。その先生のためのケア、休職になってしまった先生の復帰プログラムやそうならないようにもう少し予算を付けて、普段から先生方のストレスを軽減できる方法や手段をということ。環境づくりと言っていいのかわからないが、予算は子どもたちのためのものがほとんどで先生のための予算は少ないと思うので、そこをふやして環境づくりに改革したほうがよろしいかと思ったので。
- ●学校教育課長: ご質問に対して、職員の健康診断にメンタルヘルスというものが含まれている。これは令和元年度から実施した事業であり、教職員が所属している公立学校の共済組合で行っているメンタルヘルス事業ということで、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐということと、自らのストレス状況についての気付きを促すということと、検査結果を集団分析して、ストレス要因等を

分析する手立てとするということで実施している。教職員の心的なストレスについてどういう状況にあるかということを、まずは自身で知っていただき、結果に基づいて、専門医の相談が受けられるという仕組みになっているので、そういったものを先生方には活用していただいている。メンタルヘルスを健全に保つためには管理職の十分な理解と同僚による支援等が必要であるので、市教委でも各学校の管理職に対する働きかけと、各学校での同僚制といって、周りの先生からの支援がいくように配慮していただいている状況である。議員から指摘の予算を付けてというになると、このメンタルヘルスの予算を付けているということが主になる。市教委としては、予算は使っていないが、各教職員の勤務時間等の把握にずっと努めてきており、各学校への管理職への働きかけ等を通して、超過勤務時間については徐々に減ってきている状況にある。そのような形で取り組んでいるところなので、人的な環境づくりを主に推進しているというところである。

- ○伊藤委員: 下野市で休職している方はいるのか。
- ●学校教育課長: 個人情報もあり具体的にお答えできないが、いらっしゃるという状況である。
- ○伊藤委員: そういった方が復帰プログラムで健全に戻れるよう努力をお願い する。

# 10款 1 項 3 目 教育研究所費

- ○髙橋委員: 外国語指導助手について、何名採用されどのような配置をしているのか。
- ●学校教育課長: 令和元年度の実績でALT、外国人の外国語指導助手については8名を直接雇用している。令和2年度からは会計年度任用職員の導入もあり雇用体系が変わる。直接雇用をするALTは5名になる。現在いる中で、1名は退職希望がある。残りの2名については、ALTは単年度契約であり、今年で契約を打ち切らせていただくということで、5名を直接雇用する。来年度予算計上しているのは、ALTを1名増員し、業者からの派遣で4名をお願いすることで計上している。9名のALTを各学校に配置するということで、配置については、実際に派遣される方が決まってから、今年の実績も踏まえて、業務の負担が偏らないように配置する予定である。
- ○伊藤委員: 教育研究振興事業で、地域連携事業(自治医大地域感染予防事業、いのちの教育事業)について、今回新型コロナウイルスが問題になっているが、こういった時に自治医大との地域連携予防ということで連携はあるのか。
- ●学校教育課長: 自治医大との地域感染予防事業については、自治医科大学の 感染制御部の森澤教授が代表を務める「栃木地域感染制御コンソーシアム」と いう団体があり、そちらにお願いして、医師や薬剤師、看護師を各学校に派遣

し、小学校では3年生、中学校では1年生を対象にして、正しい手洗いやマス クの着用の仕方を学習している。令和元年度もコロナウイルスが流行する前に 各学校で授業を実施した。現在、森澤教授と連絡を取って対策をしていること はないが、子どもたちはそこで学んでおり、今年で4年目を迎えているので、 小学3年生で実施した子は、今、中学生になり正しい手洗いの仕方を身に付け ている。毎年養護教諭も授業に立ち会っているので、養護教諭自体も正しい手 洗いについて学んでおり、それらを活用し、実際に直接指導を受けていない子 たちにも手洗いの方法をきちんと指導しているということである。今年のイン フルエンザの罹患数は全国的に少ないのはご存知かと思うが、下野市の小中学 校で、2月の罹患者は延べ35名となっている。27年度から30年度までは2月の 間に300人から650人発生しているので、インフルエンザの罹患率は非常に低く なっている。2月21日に、地域コンソーシアムに森澤教授と一緒に参加してい る上都賀病院の野澤先生という方がいるが、その方に来年度の授業のお願いに 行った時に聞いたところ、コロナウイルスの予防のための手洗いの効果は絶大 であり、どの地域でもインフルエンザの発生が抑えられているということがあ る。学校においては学んだことを生かしていただき、家庭でも励行できるよう にということで、今日までの学校の間で、家に帰っても行うようにという指導 をしていただいている。直接連携ではないが、その学習が生きているというこ とになっている。

- ○髙橋委員: 理科教育設備整備事業について、1校あたり35万円で小学校5校が対象となっているが、どこの学校になるのか。
- ●学校教育課長: 国の補助金を利用して整備する事業になる。令和2年度が5校ということで、市内15校あるので、3年に1度回ってくることになる。来年度については小学校のみである。今年度は中学校も入っていた。整備率の低い学校から優先して実施しており、来年度は祇園小学校、緑小学校、石橋小学校、古山小学校、石橋北小学校の5校の予定である。3年前から始まったので、全校が一回りすることになる。
- ○小谷野委員: ユースサポート事業の部活動支援について、専門種目の指導の支援ということであるが、中学校で4校、小学校が11校、適応指導教室1校の計16校ということで書いてある。先生方が部活の顧問をしていると休みが取れないとか、悪循環な職場であるということが問題になっているので、ユースサポート事業についてもっと展開するべきであると思う。すべて市の予算でということになるが、これからの先生の働き方という点からどのような考えであるのかを伺う。
- ●学校教育課長: ユースサポート事業については、学生ボランティアを募り、 学校の学習・生活・部活動支援等に当たっていただくもので、主に白鷗大学の

学生がたくさん来てくれている。宇都宮大学にも働きかけているが、交通の便の問題もあり参加者は少ない状況である。部活動支援について学生が入っているのは、吹奏楽が多い状況である。それでも数はそれほど多くはない。ユースサポート事業が始まったころは、先生の働き方改革という観点のような考えはなく、教職員を志す学生に対して、実践の場を提供するという考えにより始めたものである。夏休みの学習支援等についても、学生に声をかけて来てもらっており、先生の負担軽減になっている。学習支援は、先生が教えているところに学生が入り、子どもたちが躓いたところにアドバイスをしてもらうような支援をしてもらっているので、そういう部分については、学生に入ってもらっている学校では先生の負担は軽減されていると思う。部活動については、学生だけで見るというのは難しい状況があるので、今後の課題と考えている。学生だけで見るというのは難しい状況があるので、今後の課題と考えている。学生だけに頼っての働き方改革は難しい状況にある。

- ○小谷野委員: ユースサポート事業は、先生を志す大学生に経験をしてもらうということでやっているということで、部活動を大学生に任せるのは難しいということであるので、この事業のほかに、市内の中学生の部活動を専門的な指導員に任せているということはあるのか。
- ●学校教育課長: 国の部活動指導員という制度で、普段の指導や引率ができるというものは、下野市では取り入れていない。県の事業の一つで、部活動のコーチ役、下野市で言うと剣道やサッカーなどにおいて、専門的な指導力を身に付けた方を派遣し、支援を受けるということは市内の4中学校で活用している。8名の方が配属され指導を行っている。県の事業であるので年間20回という上限があり、それに対する手当という形での県からの支給という対応となっている。ただ、上限はあるが、それぞれの講師の方のご厚意でかなりの回数を出てくれている方もいるというのが実情である。
- ○小谷野委員: 学校の先生が、学生の頃に経験した部活動の顧問であればある程度は指導できると思う。経験したことのない部活動の顧問を任される先生は負担も不安も大きい。その解消のためには、市独自でも指導者を用意していくという方向に舵を切っていくべきではないかと思う。その辺りを提案させていただく。
- ○伊藤委員: 下野子ども力発動プロジェクト事業について、スマートフォンなどの情報通信機器によるネットトラブル等の被害から守るリーフレットを作成とあるが、小山市犬塚の事件があり、隣の市であるので、気にしている保護者の方もいる。リーフレットを作成ということになっているが、最近起きた事件であるので、今後そういったところにもう少し力を入れていく部分かと思うが、予算が減っているので今後の考え方について伺う。
- ●学校教育課長: リーフレットについては、市内小中学校の子どもたち全員に 配布している。ネット利用について、市で作った4つの「当たり前」という視

点に基づいたリーフレットを作成している。「使う時間は大丈夫なのか」、「送る内容は大丈夫なのか」、「相手は信頼できる人なのか」、「困ったときにはすぐに誰かに相談しよう」という4つの視点に基づいたリーフレットを平成27年に作成し、28年から毎年配布している状況である。今回問題となった小山市犬塚でのSNSを利用した事件についての指導は、継続して実施してきている。今回の事件を受けて、市としては12月12日に、南河内公民館にてSNSの安全教室を実施した。地域の保護者、各校長、教職員、学校運営協議会の委員等に声をかけて、急な教室であったが約50名に集まっていただき、下野警察署生活安全課の講話と、専門家である一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会から講師を招き、実際どんな風に子どもたちを守っていくかということを学習し合った。そのような対応を実施してきた。学校においては、リーフレットを使ったり、学校で使用している教材を利用して情報モラルの学習は継続して行っているので、そういったことの積み重ねで子どもたちを守っていきたいと考えている。

- ○中村副委員長: リーフレットの件について、平成27年に作成して毎年配布しているということだが、ネットの世界はどんどん変わっていくということがあるので、見直しも必要になると思うが、どのように考えているか。
- ●学校教育課長: 相談に関する連絡先などは、毎年更新されたりということがあるので十分配慮して作成していくということと、先ほどの「4つの大丈夫」に示した基本的な考え方は、新しいものがきても相手や使う時間というものを示したものなので、基本的な考え方は変えずにやっていく。時間については、各家庭で両親と一緒に、ネットを利用する時間の約束を作って実施するということで、上から親が押し付けるのではなく、子どもと親が話し合って時間を決めていくというスタイルで下野市としては運用している。そういうものを使って子どもたちが自ら抑制していく、危険な目に合わないようにするという学習をしていく形で行っているので、その辺については継続していく考えである。
- ○中村副委員長: 4つの大きな考えがあることがわかった。SNSもだんだん変化してくるし、今は必要ないかもしれないが、毎年チェックして陳腐化しないように、実情に合ったように見直しをしてもらいたいと思う。

延会

- 第2号 -

○会議日時 令和2年3月4日(水)午前9時30分~午前12時7分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況 (出席=O 欠席=×)									
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名				
委員長	0	大島昌弘	副委員長	0	中村節子				
委 員	0	伊藤陽一	委 員	0	奥 田 勉				
11	0	髙橋芳市	11	0	小谷野 晴夫				

出席6人 欠席0人

説明のために出席した者									
職	氏 名	職	氏 名						
健康福祉部長	手 塚 均	教 育 次 長	坪 山 仁						
社会福祉課長	所 光子	こども福祉課長	仙頭明久						
高齢福祉課長	瀬下忠司	健 康 増 進 課 長	近藤和行						
教育総務課長	近藤善昭	学校教育課長	田澤孝一						
生涯学習文化課長	手 塚 芳 子	文 化 財 課 長	山口耕一						
スポーツ振興課長	若 林 毅								

事務局											
	職氏名						職				名
事	務	局	長	谷田貝明夫		議	事	課	長	上野	和芳

〇議員傍聴者 村尾光子議員、磯辺香代議員、石川信夫議員

〇一般傍聴者 なし

- 1 再開
- 2 あいさつ 大島委員長

## 【発言の申し出】

●社会福祉課長: 昨日の発言に訂正がある。指定管理の状況を3館とも3年と申し上げたが、ふれあい館とゆうゆう館については非公募のため3年、きらら館は公募により指定のため5年という期間であるので訂正する。昨日の委員からのゆうゆう館工事についての質問にお答えする。温水ヒーターはゆうゆう館

が平成15年2月竣工当時から使用しているので、令和2年2月で満17年が経過する。償却資産での耐用年数は15年と定められており、ゆうゆう館の温水ヒーターは毎年の点検で数年前から中の耐火レンガが劣化していると指摘されていたため、令和2年度の改修工事となった。生きがい作業所のシャッターについては、ドアが引き戸式のため、雨風の対策として、建物の西側一面、南側二面、東側一面の4カ所にシャッターを付ける工事をしたいと考えている。

- ●健康増進課長: ウイッグ申請者が何人かとの質問について、ウイッグが現在24人、乳房補正具が4名、合わせて28名の申請があり補助した人数である。備蓄品の使用状況は、学童保育増設に伴って出した分を含め、マスクについては5,850枚、除菌スプレーは23本、手指消毒液は260本、手洗い用の石鹸ポンプ式のものが25本、手洗い用泡せっけん詰め替え用が25個である。
- ●健康福祉部長: 予算書115ページの予防費の新型インフルエンザ対策事業は、253万9,000円を今回計上している。説明を補足すると、この経費は新型インフルエンザ等対策ガイドラインに基づき、インフルエンザ等対策に必要な経費、具体的には防護服や医薬品などの物資を計画的に備蓄するため、毎年予算化しているものである。今回の新型コロナウイルス感染に対する経費については、必要な物が発生した場合や、事前に備蓄が必要なものについて、予備費や補正にて対応したいと考えている。なお、現在も消毒液など補充を行っているが、計画的な備蓄品、今年度予算の残予算を使って対応しているところである。

### 議案第6号 令和2年度下野市一般会計予算【所管関係部分】

#### 質疑・意見

## [歳出]

### 10款 1 項 4 目 学校給食費

- ○中村副委員長: 小中学校の12日間の休みにおける給食費はどのような扱いに なるか伺う。
- ●教育総務課長: 休業中の給食費の取り扱いについてはまだ確定でないが、精 算して一部返還という方向で考えていきたい。
- ○中村副委員長: 材料はもう買っているのか。テレビで余った材料を保護者に 売るというのを見た。本市では余った材料等どうなっているか。
- ●教育総務課長: 材料は、キャンセルできるものは全てキャンセルしている。 加工用品のゼリーなどで納入されているものは、新年度以降に給食に出すとい う対応になると考えている。
- ○中村副委員長: 後に回せるようなものはいいが、腐るようなものはないか。
- ●教育総務課長: 野菜、肉などは全てキャンセルしている。

### 10款 1 項 5 目 教育振興費

○中村副委員長: 義務教育学校整備事業の工事請負費の中に、工作物解体とあ

るが、どのようなことが含まれているか伺う。

- ●教育総務課長: 工作物解体については、既存のグランドにある部室等、ベンチ類、附属施設になる。校舎については既存校舎接続部として、接続部の解体が生じてくる。
- ○中村副委員長: ベンチは動かすものではないのか。
- ●教育総務課長: 動かせるものについては解体には含んでいない。定着して壊さなければならないものになる。
- ○中村副委員長: 補償費はどのあたりのものか。
- ●教育総務課長: 東電とNTTの電柱移設等になる。
- ○小谷野委員: いよいよ義務教育学校も工事が本格化する。工期を見るとかなり厳しいと思う。令和4年4月開校に向け、工期的に間に合うのか心配である。 今のところ令和2年度の着工が順調にいかないと、次年度の工事に集中してくる。中学校は利用しながらの工事であり、子どもたちの安全最優先でないといけない。予定通りの完成目指し努力していただきたい。要望する。

## 10款2項1目 学校管理費(小学校)

- ○髙橋委員: 国分寺東小学校のグランドのナイターが古くて暗いという話があるが、問い合わせがなかったか。学校施設の管理か体育施設の管理かわからないが、野球の練習をするには古くて暗い。
- ●スポーツ振興課長: スポーツ振興課のほうで貸し出ししているが、暗いという話は聞いていない。
- ○髙橋委員: スポーツのほうには担当が違うと言われたと電話をもらった。国 分寺東小のナイターは暗く、他の球場では急に明るく、どうにかならないか。 所管は学校か、スポーツ振興か。
- ●スポーツ振興課長: 貸し出しはスポーツ振興課でしている。現在ナイターでは水銀灯を使っているが、暗いということで、壊れた場合製造されなくなるので今後はLEDとなる。
- ○髙橋委員: スポーツ振興課で検討するということか。
- ●スポーツ振興課長:貸し出しをしているスポーツ振興課で検討する。
- ○中村副委員長: 国分寺小学校と国分寺西小学校と統合してどうなったか、児童の声を聞く機会はあるか伺う。
- ●学校教育課長: 学校では、学校評価というもので児童からのアンケートを毎年取っている。スクールバスについては保護者を交え、市教委と一緒に実際の運用について情報共有した実績がある。その際には保護者の方からの問題点の指摘はなかった。
- ○中村副委員長: 国分寺小学校は統合があり、人口がふえている場所でもある。

児童数が多いと聞いているが、校庭が混雑して、けがもあると聞いたが。

- ●学校教育課長: 人数に対して校庭が狭いというのは市教委も把握している。 学校のほうでも、昼休みにいっぺんに出るとけがの発生率も上がるため、曜日 を決めてこの週には何年生が使う、というように時差的に運用してけがの防止 に努めている。今ある施設を最大限活用できるように、学校でも工夫して対応 している。
- ○中村副委員長: この学年は今日使えるけれど、そうでない学年は部屋にいる ということか。
- ●学校教育課長: 大きなメイングランドを使うのはこの学年、校庭の端の遊具はどの学年という割り当てや、縦割り班という活動の計画に基づき、今日はこの班が中心で使えるという学年ミックスでの対応もしているので、年間を通してバランスよく使用できるように対応していると聞いている。

## 10款2項3目 学校改修費(小学校)

- ○中村副委員長: 祇園小学校はトイレを改修するとのことだが、トイレが使えないときは、どうやりくりするのか。
- ●教育総務課長: 令和2年度から3年度にかけて工事を予定しており、令和2年度については普通教室棟、令和3年は特別教室棟南側校舎になるので、全部の校舎が使えなくなるということはないので、どこかのトイレを使っていただく。また夏休み中に工事をするので、児童に支障ないように工事を考えている。
- ○中村副委員長: 水を流さないドライ化にすることで、どうメリットがあるか、 伺う。
- ●教育総務課長: 今は水洗いしているがドライ化することによって水を使わなくなり、衛生面で向上する利点があると考える。
- ○中村副委員長: 細かいことだが、便器は水で洗うということですね。
- ●教育総務課長: 便器は水を使う場合もあると思うが、床などは水を使わない ということになる。
- ○小谷野委員: 緑小で空調設備工事の改修が予定されているが、旧国分寺西小学校に現地調査に行った。学校の普通教室に空調設備を設置したが、国西小のように廃校になった学校の空調設備は今後どうするのか。義務教育学校が始まれば、薬師寺小、吉田西・東小の空調も余ってくると思う。設置してから年数があまりたっていない空調がそのままになっているが、今後どのように活用していくのか伺う。
- ●教育総務課長: 閉校となる小学校についての利活用については、国分寺西小学校はある程度の方向性が出たが、薬師寺小、吉田西・東小については、今後の校舎の利活用について検討を進めているところである。今後の方向性にもよるが、そこで利用できるものは利用していただくことになるが、現在の校舎が取

- り壊しとなる場合は、できるだけ再利用できるような方向で考えていきたい。
- ○小谷野委員: 国分寺西小学校のすみれ・なのはなで利用する部分は、当然そのまま利用していただいて結構である。障がいのある子供たちが、夏場に熱い場所で作業するのは厳しいので。北側の校舎は倉庫だと思うが、そこにはエアコンは入っていないのか。
- ●教育総務課長: 北側の校舎は音楽室に1カ所入っていると思う。
- ○小谷野委員: そろそろ1年経つが、倉庫でエアコンは必要であるのか。
- ●教育総務課長: 倉庫の場合は必要性がないと考える。
- ○小谷野委員:子供たちの環境を整備するということで、学校へのエアコンの設置を行ったが、廃校となったエアコンがそのままであるのはおかしい。今後南河内地区で義務教育学校が始まるが、そのままでは古くなるばかりなので、その辺の利活用についてしっかり計画性を持って進めていただきたいと思う。
- ○中村副委員長: 同じく緑小の空調設備改修であるが、職員室及び管理室系統 とあるが管理室系統とはどのようなところがあるのか伺う。
- ●教育総務課長:職員室のほか、保健室、会議室等の部屋となる。
- ○中村副委員長:石橋北小の多目的ホールの天井改修工事施工監理1,500万円があるが、昨日グリムの館に行って大変なことになっていることがわかったが、石橋北小は何か問題となったことがあったか。
- ●教育総務課長:グリムの館の天井と同じように特定天井ということで、つり天井型になっている。その改修の工事である。
- ○中村副委員長:国からの補助金も得られるということか。
- ●教育総務課長:学校施設環境改善交付金での一部で、石橋北小については575 万4,000円を見込んでいる。

### 10款3項1目 学校管理費(中学校)

- ○中村副委員長: 中学校共通管理事業の報償費、スポーツ指導者謝礼であるが、昨日の小谷野議員の質疑で県からお金が出ているということであったが、1年前にも同じ話をしたと思う。指導者に対し1回につき2,300円を支払うための20回分であるが、本当は20回以上指導者の方のご厚意により甘えてお願いしているということであった。指導者をふやすためには市として独自のプラスαを考えていくべきだと思う。昨年委員会で、そのようなことを考えてもらいたいという意見を出したと思うが、進展がなくそのままの予算であるのか。
- ●学校教育課長: 報償費については、昨日の県の事業で採用されなかった場合に、1人分であるが市で予算を取り学校のニーズに応えられるようにしようということでの予算措置となっている。今のところ県からの補助での人数で足りているので、それ以上の検討はしていないわけである。ご指摘の、回数を超えている方への市からの補助について今回は検討していないが、昨日のご意見も踏まえて検討させていただきたい。

○中村副委員長: 委員会としての意見なので検討願う。

## 10款3項3目 学校改修費(中学校)

- ○小谷野委員: 中学校改修事業の石橋中学校外構関係であるが、台風の大雨被 害等に対する対策と考えていいのか。
- ●教育総務課長: 令和元年度で外構工事まで行う予定であったが、台風の影響で校舎の工事が遅れ、外構工事ができなかったということで、元年度の予算を減額している。その部分を2年度に改めて施工するのと同時に水対策として校舎の周りに止水堰を設置するということで、来年度の設計の中で、その辺も検討していきたいと考えている。
- ○小谷野委員: 防水壁等も一緒に改修されるということでよろしいか。
- ●教育総務課長: 外構工事とあわせて施工する。

## 10款 4 項 1 目 社会教育総務費

- ○伊藤委員:生涯学習推進事業の第三次生涯学習推進計画策定支援業務について、 附属資料67ページに生涯学習推進協議会、生涯学習推進本部、ふれあい学習推 進協議会とあるが、これは同じメンバーで行うものであるのか。何人で行うの か。
- ●生涯学習文化課長: 生涯学習推進計画については、下野市生涯学習推進協議会の設置要綱があり、この協議会で市の生涯学習の施策について協議する。協議会は市民と行政との連携を深め、生涯学習による下野市の文化づくりを推進するため計画づくりを行うということで、生涯学習推進協議会委員は、市民からの10名で構成している。生涯学習推進計画の中に、生涯学習推進協議会と生涯学習推進本部の設置要綱があるが、この本部会は市長を初めとする部長の構成となっている。ふれあい学習推進協議会は、各小中学校の先生を初め運営協議会として地区の方が役員となっており36名程度の委員で構成されている。
- ○伊藤委員: この3種類の会議は、各々メンバーが違うという形であるのか。
- ●生涯学習文化課長: メンバーは推進協議会で10名、本部会は市長、副市長、 部長で構成され、ふれあい学習推進協議会は学校関係で構成されており、それ ぞれのメンバーで会議を持っている。
- ○伊藤委員: 第三次計画の策定とあるが、アンケートをまとめ、この会議で内容をまとめて策定に持って行くための作業はどのような形となるのか。
- ●生涯学習文化課長: 計画づくりは、ほぼ推進協議会と本部会、幹事会、担当で行っていくこととなる。
- 〇中村副委員長: 青少年育成事業について、附属資料67ページに育成環境整備 事業(立ち入り調査)の実施とあるが、立ち入り検査とはどのような調査をさ れたのか。

●生涯学習文化課長:おおもとは県の青少年会議であるが、小山地区で支部があり、例えば本屋で青少年に悪影響をおよぼすような本や自動販売機で不適切な販売がされていないかということでの立ち入りで、壬生町や小山市等との管内の担当が構成を組んで調査にあたっているということである。

## 10款4項2目 文化振興費

- ○奥田委員: グリムの森施設整備事業であるが、屋根の改修や工事にあたって は現地調査で確認しているが、遊具撤去とあるので、どのようなものを撤去す るのか。
- ●生涯学習文化課長: グリムは外に森の公園があるが、そこに木製のロープ式 の遊具がある。その基礎が腐り始めており、危険であるので撤去するための予 算である。
- ○奥田委員: 遊具はどんなものかわかるが、子どもたちは喜んで遊んでいる。 代わりに新たな遊具を入れるのか。
- ●生涯学習文化課長: ロープの遊具のほかにも何点かあるので、申し訳ないが、 大松山公園にも遊具の整備をしたので、撤去後のことは考えていない。
- ○奥田委員: 大松山にあっても、グリムの館の周りの子どもが大松山に行くのは不便なことであるので、今言ったように結構使用されていたと思うので、同じようなものを設置してもらいたいがいかがか。
- ●生涯学習文化課長: 検討はしているところだが、周辺の木が大きくなってきており、その伐採についても計画する必要があるので、遊具については全体を見ながら検討していきたい。
- ○奥田委員: 検討をお願いする。

### 10款4項3目 文化財保護費

- ○中村副委員長: 箕輪城跡遺構デジタル図化とあるが、どのような目的で実施 するものか。
- ●文化財課長: 一昨年に福祉施設の建設に伴って発掘調査を実施した。弥生時代から奈良時代の遺構が確認されているが、この予算は発掘報告書用の図面作成のための予算である。現在、発掘調査も機械化が進んでおり、事後の予算はかかるが、ドローンで写真を撮影し図面を作成する方法で、調査期間の短縮を行っている。文化庁からは、発掘の報告書を作成し、市民に情報を開示するよう指示が行われている。
- ○中村副委員長: 箕輪城の跡をこれから整備していくといったこととは関係ないのか。
- ●文化財課長: 現在、児山城を実施しており、来年度5年目の予算をいただいているので、それが終わり次第、次の計画で実施できればと考えているが、文化庁の補助対象事業として実施できるように検討させていただきたい。下野市

には薬師寺城もあるので、緊急性等も考慮しその順番も含め検討したい。

- ○中村副委員長: 児山城跡遊歩道敷地借上について説明願う。
- ●文化財課長: 旧町時代から遊歩道を借地している。地権者は2名になる。維持管理等について、最近は「児山城守り隊」という団体の皆さんに樹木の管理や除草・清掃作業を実施いただいている。県指定の範囲内だが、敷地は個人所有となるため、借地の手続きをとっている。
- ○中村副委員長: ドローンについて、操縦講習会や資格更新という予算があるが、資格を持っている方は何人いるのか。
- ●文化財課長: 昨年度予算をいただき、文化財課で1名資格を取った。何回かご指摘いただいているように、ドローンが非常に活躍している。石橋中学校の被災の時にもドローンを使用し撮影した。現在、南河内中学校で工事進捗の定点観測撮影を教育総務課で行っている。教育総務課の担当者が今後資格を取りたいと希望しているが、事前に何十時間という飛行経験がないと、受講してライセンスの登録ができない。ドローンの講習は県内では茂木町で講習会を行っている。そちらに今年度日程調整をして行ってもらうよう検討している。
- ○奥田委員: 東の飛鳥プロジェクト推進事業について、市民交流事業開催とあるが、どのようなことを行い、どのような成果があるのか伺う。
- ●文化財課長: 昨年度、東の飛鳥の商標登録のための予算をいただき、その関連事業として、今年度は年5回の講座を開催した。風土記の丘資料館が改修中のため、庁舎にて開催したが、毎回市民を中心に約70名の参加者があり、好評を得ている。11月には飛鳥保存整備委員の木下先生による講演会を開催し、約200名の参加者があった。これに関する一連の計画で、平成28年に歴史文化基本構想を策定、その後、都市計画課と連携し歴史的風致維持向上計画を策定した。現在は地域計画を策定しており、完成次第報告したい。

また、2月7日に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の閣議決定が行われた。この法案は文化財の観光活用を目的としており、東の飛鳥事業予算においても資料館等の整備を実施している。来年3月には下野薬師寺・国分寺跡が史跡指定100周年を迎えるので、奈良県明日香村の森川村長をお招きして、飛鳥と東の飛鳥の連携事業を行いたい。既に森川村長には快諾を得ている。また、次年度も市民向けに年5回の講座などを予定している。この講座に参加した方の数名に対しての現地研修も計画している。

- ○奥田委員: 観光にということだが、この5回には市民交流事業となっているが、市民以外の方も参加しているのか。
- ●文化財課長: 5回の研修については、文化財の考え方から市民の方限定には

できない。また、庁舎が駅から近いということもあり、高齢の方で車の運転に 不安があるが、電車で来て歩いて行けるから参加させてほしいという要望が多 く、宇都宮、小山、結城、佐野など周辺自治体からもお越しいただいている。 そういう方も通常は受講していただいている。

- ○奥田委員: 観光ということで、市外の方へのPRはどのようにしていくのか。
- ●文化財課長: ホームページ等でPRしている。今年度は、秋に浜松市議会の 視察があり、歴史的風致維持向上計画について質問をいただいた。先月は新潟 県加茂市教育委員会教育委員の皆さんにお越しいただいた。このようにインタ ーネットやホームページをご覧になった遠方の方のご利用がある。近隣の方か らもずいぶん問い合わせをいただいているので、引き続き市民向け、周辺自治 体に向けてPRをさせていただければと思う。
- ○奥田委員: 東の飛鳥ということで名乗りを上げたわけであるので、全国的に PRして、いろいろな方に来ていただけるように努力してほしい。
- ○髙橋委員: 下野国分寺跡保存事業で、土地購入となっているがどの辺の購入 を予定しているのか。
- ●文化財課長: 国分尼寺跡になる。今年度、来年度、国の補助対象事業として 尼寺跡の整備を実施している。個人情報のため、詳細は申し上げられないが、 340㎡の未相続登記地一筆で、今年度造成を行っている範囲の最北端のところ である。相続登記が済み次第、速やかに公有化を予定である。
- ○中村副委員長: 甲塚古墳出土形埴輪修理検討会とあるが、修理を進めていく ことになるのか。
- ●文化財課長:一昨年度から出土埴輪指導委員会委員6名と文化庁を交えた作業を実施している。重要文化財の指定を受けるために報告書を作成し、その際、仮復元をおこなっているが今回の修復は、今後数十年に渡って安全に展示できるよう文化庁内でも美術工芸対応の国庫補助を受けている。昨年度、今年度とも3体を対象に実施し、2基の機織形埴輪のうち、小さい方は今年度修理が終了する。大きい方は今年度、来年度の2ヶ年をかけ、安全性を確保するための台座も含め修理する。文化庁調査官立会いのもと、仕上げの作業を行っている。また、資料館には免振装置付きのケースを併せて設置する。
  - ○中村副委員長:素晴らしいものが出来そうなので期待しているが、それだけ お金をかけてやるものなので、新しく改築されたところには、もちろん置くも のになるのか。
- ●文化財課長:先日の起工式の時にご覧いただいたと思うが、特別収納庫を整備したので、通常はここに収納する。重要文化財は年間を通じて展示できないため年数回の入れ替えを行う。次年度は国立の博物館から特別展を実施したいので、馬一体とその他の何体かの借用展示の依頼がある。そのような形で市民の

宝となるものなので、積極的にPRしていきたい。

- ○中村副委員長:素晴らしい機織り埴輪が出た甲塚古墳であるが、今のところ整備が行われていないように思うが、今後の予定として整備していく気持ちがあるのか。地理的に良くない部分はあると思うが、どのように考えているのか。
- ●文化財課長:埴輪が出土した段階で、史跡指定について検討されたが、単独の 古墳指定は難しいとされた。壬生町の国指定古墳、小山市の国指定古墳と下野 市の古墳での自治体を超えた連携により、下野古墳群として指定を受けられる よう作業を進めている。同時に歴史的風致維持向上計画の歴史的建造物、また、 現在策定中の地域計画に記載することで補助事業としての公有化を検討する。 全額市単独費で買収する必要はなく、何らかの補助事業として公有化と整備を 進めていきたい。

# 10款4項5目 公民館費

- ○奥田委員: 石橋複合施設整備事業について、余剰地を民間活用すると聞いているが、どのような業種によるどのような設備を望んでいるのか。それに対して選定委員がいるが、どのような方が選定委員になるのか伺う。
- ●生涯学習文化課長:石橋複合施設整備事業の日程については、先にご説明させていただいているが、計画通り進めており、年明け1月6日に事業者に実施方針の公表を行った。1月30日、31日で事業者への質問の受付をした。2月6日に第1回目の選定委員会を開き、選定基準に定める審査方法等について話し合いを行った。まず選定委員会については、市のプロポの要項に基づき選定委員会を設け、委員は学識経験者を含め、宇大の教授、元県の土木部長、副市長、教育長の5名で構成している。民間活力の導入として公表したところ7社の事業体が説明会に参加し、2社がドラッグストア系、スーパーマーケット、ビジネスホテル、賃貸住宅関係となっている。
- ○奥田委員:市としてはどのような業種を望んでいるのか。
- ●生涯学習文化課長:前回もお話しさせていただいているが、この計画においては要求水準に上げた通り、まちなかの賑わいと公民館施設との相乗効果が図れるものとして募集しているところである。
- ○奥田委員:オリンピックや国体が間近に控えているが、下野市には宿泊施設が ないということで、今、ビジネスホテルの名も上がっていたので、そのような 方向を進めていく考えはないのか。
- ●生涯学習文化課長:先ほどお話ししたこと、プラス選定審査会が審査基準を設けて現在進めていただいているところである。もちろんそのような検討も踏まえて考えていただけると思うので、あとは選定審査会のほうにということで考えている。

## 10款4項6目 図書館費

- ○中村副委員長:図書館管理事業であるが、レファレンスのことで、一般質問の教育長の答えとして、レファレンス件数が4,000件ぐらいでとても引き合いがあると答弁されていて、いいことだと思うが、自分でも議会関係の調べ物として使おうと思ったことがあるが、なかなかうまくいかなかった。昨年9月に喫煙についての本を調べてもらったが、出してこられたのが全部10年前ぐらいの本だったので、以前にもお話ししたが、物語の本であれば10年前でもいいが、事情や法律が変わりあまり役に立たないということもあった。認知症サポーターについても調べたことがあったが、1行書いてある本が1冊見つかっただけであった。件数を調べることも大切であるが、レファレンスを使用して図書館利用者の満足度や感想等の意見を拾うことが、いい図書館を目指すうえでは大事なことと思っているがいかがか。
- ●生涯学習文化課長:レファレンスについては答弁させていただいたとおりで、 県の図書館、近隣の図書館とのやり取りをして、足りないところは相対で行っ ているところである。利用者の声に対しては、年に1度読書週間にアンケート の実施をしているところである。そのアンケートの項目に委員ご指摘のような ことも今後入れ、皆さんの意見を確認し、図書館の計画に盛り込んでいきたい と思う。
- ○中村副委員長:読書週間にアンケートを行っているということであったが、対象とアンケートの方法を伺う。
- ●生涯学習文化課長:3つの図書館において、図書館来館者に限定されているが、 読書週間に300ずつのアンケートを取り、アンケートの集計を図書館評価にも 生かしているところである。
- ○中村副委員長:そのようなやり方だとなかなか。毎回レファレンスが行われたときに書くことができればと思う。本を調べていただいた時にどこかから取り寄せるという話はなかった。県や近隣の図書館から取り寄せの紹介がなかったのは残念だったので、読書週間の時にたまたま行った方がアンケートに答える形だと、その時に行かないと答えられないと思うので、もう少しいろいろな意見を拾えるような、普段からアンケートを置いておくなど思ったことがあったら書くような箱などはあるのか。
- ●生涯学習文化課長:箱は常時3図書館に設置されている。各自から意見をいただいたものを毎月管理者会議で話し合いを行い、改善に向けて対応しているところである。

# 10款5項1目 保健体育総務費

- ○伊藤委員:オリンピックパブリックビューイング会場とあるが、候補地はいく つか決まっているのか。
- ●スポーツ振興課長:パブリックビューイング会場は、今のところ国分寺B&G

海洋センターを予定している。

- ○伊藤委員:高藤選手がオリンピックに内定が決まったが、そういった時にはパブリックビューイングは予定しているのか。
- ●スポーツ振興課長:この予算に関しては、高藤選手のパブリックビューイング の予算である。
- 〇中村副委員長:いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会補助金の1,428万円について、これはどのように使われるお金か。
- ●スポーツ振興課長:いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会への補助金で、令 和4年度に国体の開催を予定しているが、42年ぶりに栃木県で開催される。国 体については、数十年に1度ということで前例がないに等しく、協議の運営に あたっては先催県の自治体の状況を調べながら、予算を組んでいるところであ る。令和2年度においては、市民全体への国体の普及啓発、開催機運の醸成を 行うための小中学校への国体開催の横断幕の設置、JR3駅への広報啓発活動、 市内各イベントでの広報活動を中心に実施していきたいと考えている。また開 催競技であるサッカー、ハンドボールのイベントを行い、国体を契機に一層の スポーツの復旧促進を図っていくとともに、先催県の自治体の本大会、リハー サル大会の視察を行い、本市における課題を整理し、競技・運営会場に支障が ないように競技会場の設計を行っていくように予算を組んでいる。具体的には、 委員会の会議の開催の会議費、開催推進費として調査費を計上している。令和 2年度においては鹿児島国体が開催され、三重国体が1年前のリハーサル大会 を開催予定であり、この視察を考えている。また、開催推進事業費として広報 関係の予算の要求をしている。例えば、報償費のイベント出演料謝金として、 県で国体ソングをつくるが、歌手の方に歌ってもらった時の謝金や競技会場の 実施設計作成ということで、競技会場をどのようにつくっていくかという委託 料、ほかに、広報啓発活動として各種イベントを開催したいと考えて予算計上 している。
- ○中村副委員長:鹿児島国体の視察や三重国体リハーサルの視察は、どの程度の 規模で行くのか。
- ●スポーツ振興課長:鹿児島国体の視察は、少年サッカーとハンドボールが行われる南さつま市と霧島市の会場に2泊3日、2名の予算を計上している。リハーサル大会についても2泊3日、2名分を考えている。

# 10款5項2目 体育施設費

- ○髙橋委員:体育施設管理事業の委託料に球場自治会管理とあるが、球場はどことどこか
- ●スポーツ振興課長:運動場の管理事業の委託になるが、五千石球場、南河内東 部運動広場、別処山公園、西坪山公園の4カ所となる。

- ○髙橋委員:公園の管理は業者に任せているのが多いと思うが、年に何回とかど のような管理をしているのか伺う。
- ●スポーツ振興課長:管理についてはシルバー人材センターに委託している所もあるが、この球場自治会管理は自治会の方。例えば、五千石球場は町田下自治会の方にトイレの管理をしていただいている。あとは各施設シルバー人材センターに委託ということで、トイレの管理が中心であるが、週に2回行ってもらっている。
- ○髙橋委員:今の話では、自治会に委託して、その自治会からシルバー人材センターに委託しているということか。
- ●スポーツ振興課長:球場自治会管理については、シルバーではなく自治会で管理していただいている。
- ○髙橋委員:トイレ管理や草むしりは完全に自治会で行っているということか。
- ●スポーツ振興課長:この4カ所は自治会で行っている。そのほかの運動公園施設等については、シルバーへスポーツ振興課から委託している。
- ○奥田委員:運動場改修事業だが、大松山運動公園大池清掃の予算を120万円しかみていないが、毎日散歩して見ているが、水が少なくなって鯉が横を向いて泳いでいる状態である。清掃するとヘドロも出ると思うので、ヘドロの処理を考えたらこの予算ではできないような気がするがいかがか。
- ●スポーツ振興課長:委員ご指摘のとおり、120万円では全部を清掃することができない金額となっている。池の中にどれだけへドロが溜まっているかわからない状況でもあるので、令和2年度においては調査を兼ねて一度さらい、その後どのように清掃をしていくか検討していきたいと考えている。
- ○奥田委員:足りない時には、次年度に予算を取ってまた行うということか。
- ●スポーツ振興課長:120万円では足りないと考えるが、今回やってみてどのくらいかかるかわかると思うので、考えていきたい。
- ○奥田委員:どうせやるなら完全にヘドロを取ってもらいたい。野球協会時に川になっている部分全部と池の中を補助をもらって野球協会全部で掃除したことがあったが、膝以上ヘドロが溜まっていると思うので、補正を組んででも、完全にやっていただきたいと思う。
- ○髙橋委員:国分寺B&G海洋センタープール改修だが、何年か前にも改修した と思うが、何年ぐらい持つものなのか。今度の工事はどのようなものか。
- ●スポーツ振興課長:防水シートがかなり痛んできているので、防水工事を行うのと天井の鉄骨がかなり錆びて、塗装が剥げてプールに落ちてくるような状態になっているため塗装を行いたいと考えている。年数については前回改修した資料が手元にないのでわからない。
- ○髙橋委員:最近も行ったような気がするので、何年ぐらいもつような工事だっ

たのかと思ったので。

- ●スポーツ振興課長:プールについて細かい修繕はしていると思うが、防水工事や塗装等の大きな工事については、最近は行っていないと思う。
- ○髙橋委員:大松山運動公園の駐車場で昨年質問した件だが、その後土地の買収 はどうなっているのか。
- ●スポーツ振興課長:昨年砂利の駐車場の境界確認をさせていただき、境界を確定した。測量も行い面積も確定した。今その砂利駐車場については、都市公園に含まれていないため今後都市公園に含める作業を行っている。都市公園に入れて買収をする考えである。
- ○中村副委員長: 先ほどのB&Gのプールについて、前回体育館の中にアリーナを作ったりする大きな工事があったが、その時はB&G財団からお金が出たが、今回はどのようになっているのか伺う。
- ●スポーツ振興課長: 今回も財団から補助をいただきながら工事を行う予定である。
- ○中村副委員長: 金額は決まっているのか。
- ●スポーツ振興課長: 歳入の雑入の中の地域海洋センター修繕助成金1,561万円である。
- ○中村副委員長: 運動場改修事業で南河内テニスコート拡張整備工事測量業務 とあるが、これはどこのことか。
- ●スポーツ振興課長: 南河内義務教育学校に伴いテニスコートがなくなるので、 南河内体育センターの南側にテニスコートが2面あるが、そこにコート4面を 追加したいと考えている。
- ○中村副委員長: 現在あるテニスコートの東側になるのか。
- ●スポーツ振興課長: 東側の田んぼ部分に造りたいと考えている。
- ○中村副委員長: 相談を受けたことがあるが、クレーコートを造るのか。
- ●スポーツ振興課長: 人工芝である。
- ○中村副委員長: オムニか。
- ●スポーツ振興課長: 人工芝の上に砂をまく形で、現在と同じになるかと思う。
- ○中村副委員長: 大松山運動公園の四阿設置工事とあるが、どこに設置するのか。
- ●スポーツ振興課長: じゃぶじゃぶ池の前のところに設置したい。
- ○小谷野委員: 石橋体育センターの改修事業について、とちぎ国体を開催する にあたり視察団より要望があったということだが、どのような要望だったのか。
- ●スポーツ振興課長: 一つ目は照明が暗いということがあった。今の照明が650

ルクスあるが、国体のために800ルクス以上必要ということで話があった。あと一つが、ハンドボールのゴールの後ろ側の距離が短く狭いので、そこに安全マットを設置するようにということで話をいただいた。

- ○小谷野委員: 石橋体育センターはずっと工事をしているイメージである。ゴール側にマットを設置というが反対側がステージで、もう片側は壁である。両方にマットを設置するのか。
- ●スポーツ振興課長: 両側に安全マットを設置するということで考えている。
- ○小谷野委員: それは改修工事というか、備品購入ではないか。
- ●スポーツ振興課長: 工事について、国体の補助金が入るので工事の中で設置 したいと考えている。
- ○小谷野委員: 照明について、水銀灯から現在のLEDに変えたのはいつだったか。
- ●スポーツ振興課長: 現在はLEDではない。今後LEDにしていくということである。
- ○中村副委員長: ボルダリングの施設を見せていただいた。今のところ公式な競技に使われるものではないと聞いているが、親しむだけに作るのはもったいないと思っていたが、調べたところスポーツクライミング協会に年5万円を支払うと、競技会などを開いたときに公式な記録として認められることになるという資料を見た。そういったことは考えているのか。
- ●スポーツ振興課長: スポーツクライミング協会に公認の競技会の申請をすれば、公認の大会が開催できるということである。開催に当たっては、競技会のルールや公認する審判員が必要であるとか、競技会の規模等の条件を満たせば公式な大会は開けると思う。今回整備したボルダリングについては、主に初心者を対象に、総合型スポーツクラブに講習会を開いてもらうということで委託する予定である。ジュニアの部は小学生以下、一般の部は中学生以上ということで、令和2年度で年間10回程度の講習会を開いてもらい、まずは市民に広くボルダリングを体験していただき、ボルダリング人口をふやしていければと考えている。競技人口がふえて、機運が高まってきたときに開催を考えていきたい。公認の大会や市主催の大会も考えられると思うので、今後検討していきたい。
- ○中村副委員長: まずは機運を盛り上げるということで、競技人口がふえてきたら考えていくということでよいか。
- ●スポーツ振興課長: 競技人口がふえれば大会をやりたいという話も出てくる かと思うので、ボルダリング人口をふやしていきたいと思う。
- ○中村副委員長: クライミング講習の委託料が23万5,000円計上されているが、 今おっしゃった10回程度の講習の費用なのか。
- ●スポーツ振興課長: 議員がおっしゃるとおりである。

- ○中村副委員長: B&Gアドバンスインストラクター養成研修とあるが、このようなインストラクターを養成してどのようなことにつながるのか。
- ●スポーツ振興課長: 沖縄で33日間研修を行うものである。こちらの研修を受けて試験に合格するとインストラクターとなる。インストラクターの資格を得るとB&Gのさまざまな事業を行って、指導していくための資格となる。このような資格を取っていただき、例えば、毎年行っている学校を対象とした水辺の安全教室、ミニトライアスロン大会、ビギナーの水泳教室、カヌー教室などの指導をしていく資格となる。
- ○中村副委員長: この額は何人分になるのか。
- ●スポーツ振興課長: 1名分である。
- ○中村副委員長: すでにインストラクターがいると思うが何名いるのか。
- ●スポーツ振興課長: 以前にスポーツ振興課に所属していた職員が取得している。現在7名いる。
- ○中村副委員長: スポーツ振興課にいたということだが、資格を取ったがどこかに異動したということか。
- ●スポーツ振興課長: 資格を取っても、そこでずっと所属しているということ はできないので異動する。ただ、異動した後もインストラクターの資格を持 っているので、各種事業について協力してもらっている。
- ○中村副委員長: 資格者が7名ということだが、今何人スポーツ振興課にいるのか。
- ●スポーツ振興課長: 昨年資格を取りに行った職員1名がいる。
- ○中村副委員長: お金をかけて取った資格なので、スポーツ振興課に留まっていてほしいと思うが、そういったことも考慮していかないともったいないと思う。これから考えていってほしい。
- ○髙橋委員: 栃木SC支援ということで、消費税の関係で110万円に上がっているかと思うが、これまで支援してきて、今後どのような計画を立てているのか。
- ●スポーツ振興課長: 栃木SCと下野市はパートナーシップ協定を結んでいる。この中で、栃木SC支援ということで110万円計上している。栃木SCと協働により実施する事業として、ホームゲームに下野市民デーを設けて市民を招待したり、会場に市のPR事業としてブースを設けてPR活動を行ったり、小学生を対象としたサッカー教室、去年大松山運動公園のオープニング式の時にサッカーの試合を行ったが、その後に選手に来ていただき子どもたちにサッカー教室を開いた。そういったことを毎年実施している。それと、高齢者を対象とした介護予防体操教室なども行っており、栃木SCのフィットネストレーナーを派遣していただき開催している。

## 「総括質疑〕

- ○小谷野委員: 新型コロナウイルス関係で、学童保育室の申し込みが昨日まで であったということであった。昨日聞いたが、明日になったら正確な数字が わかるのでということであったので、今回、臨時休校によりふえた子どもの 数は把握しているか。
- ●健康福祉部長: 今回臨時休校に伴う希望者人数は30名であった。そのほか、 既存の登録人数が755名ということで、合計785名のお子さんをお預かりする ということになっている。本日の午前9時の時点において、通園してきたお 子さんは、288名ということでだいぶ少ない状況である。要因としては、初日 であるし、いろいろな準備等もあり、保護者が仕事を休んだりしているとい うこともあると思う。あるいは、感染予防ということで、混雑する場所や施 設には入らないということで、何らかの対応をしているものと考えている。 本日から始まったので、明日以降も観察していきたい。
- ○小谷野委員: 今日利用している人が288人ということで、国会でも一般の授業よりも学童保育室のほうが狭く、より多くの人数が入るので感染の恐れが高くなるという問題があがっていた。保護者もその辺りが心配事だと思う。昨日の説明で新型インフルエンザ等の対策として、体温計を各学童に配布したという説明があったと思うが、壊れていて使えないものがあったということである。ちゃんと確認して配ったのかということもあるが、朝7時30分から子どもたちを預かり、共働きの世帯しか預かってもらえないので、当然保護者は朝忙しいわけである。その時に通常の体温計で対応するよりは、簡単に体温チェックできる機器を市として用意する考えはないのか。
- ●健康福祉部長: ご指摘のとおり、非接触型のものを検討している。この問題が起きる前から、そういったものを購入したいということで検討していたが、 在庫がないということで手に入っていない。一応、庁舎用に10本ということ で考えていたが、今回学童での数もふやさなければならないという中で在庫 不足ということもあり、どのように確保していくか検討している状況である。
- ○小谷野委員: いろいろな手法を使って大至急用意してほしい。思ったより利用者が少ないということにはほっとしているが、いつまでも保護者が休んでいるわけにもいかないし、必ず利用することになってくると思う。今回の対応もそうだが、今後もあれば利用できるものなので、素早い対応をとっていただければと思う。強い形で要望したい。
- ○中村副委員長: 昨日いただいた1、2年生対象でいつもは使っていない人への学童の申込書だが、3月2日に出されたが提出期限は3日で、そのとき提出できなかった方がいたり、事情が変わってやっぱり使いたいとなったとき、柔軟に対応していただけるのか確認する。
- ●健康福祉部長: 今回は緊急ということで、申し込みの時間もなく、学校が開

いているうちに通知し、回収ということであるから、1日しか猶予期間はなかったが、随時受け付けて柔軟に対応していく考えである。

# 3款1項2目 障がい福祉費

- ○中村副委員長: 障がい者就労支援施設整備事業の委託料で、すみれ作業所解体工事実施設計、解体についても工事請負費として計上されているが、すみれ作業所の解体のスケジュールを伺う。
- ●社会福祉課長: 昨年度のすみれ作業所の解体工事実施設計については、本体の実施設計を行った。今回東側に車庫と自転車置き場等があるため、その実施設計を速やかに行い解体に入りたいと考えている。工事に関しては、アスベストや、地下の埋蔵物について、以前国の施設を譲り受けた関係で図面がない状況なので、今回工事費を上げた。中に浄化槽などどれだけ入っているか未知数であり、6カ月程度工事を見ている。12月、1月くらいまでには解体を終わりたいと考えている。
- ○中村副委員長: 了解した。このすみれ作業所が解体された後はどういう予定があるか。
- ●社会福祉課長: 今建物が建っている部分について解体し、更地になる予定である。庁内で使いたいという要望があるかを一度投げかけたが、使いたいが予定がわからないということが多かった。まずは社会福祉課で更地にして管理し、その後庁内的な検討の場を設け、利用を検討していきたいと考える。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

## 議案第9号 令和2年度下野市介護保険特別会計予算【所管関係部分】

## 質疑・意見

#### 「歳出〕

#### 7款2項1目 一般介護予防事業費

- ○小谷野委員: 昨年度予算より371万8,000円も減額されている理由を伺う。
- ●高齢福祉課長: 市で企画して転倒骨折予防や脳トレをやっている。国の方針としては教室を開いて人に来てもらうのではなく、市の方から専門職など派遣して出向いて、現場で体操などの指導をする方向なので、事業を見直して、参加者の少ない今年度実施しているゲーゴルセラピー、男の筋トレ塾を来年度実施しないで、その代わり地域ふれあいサロン、筋力向上プログラム等市内のサロンの健康運動事業、年1回だったものを2回に増やすなど、そちらを増額している。その関係で、全体的に200万円の減となっている。
- ○小谷野委員: 介護認定にならないための事業が必要であり、力を入れるべき である。国の方針で事業の見直しがあったという理由だけで減額となったのか。

これから高齢者がふえていく中で、いかに介護保険を使わないで済むようになるかというのが大事で、この辺りの予防事業費はどんどんふえていくべきと考える。

- ●高齢福祉課長: ご意見のとおりであるが、全体で300何万円減っているうち 116万5,000円については、今年度まで一般介護予防事業費で臨時職員の分を持っていたのが、他の科目に移したため減となった。事業全体を見直して、ふやすべきところはふやしている。
- ○中村副委員長: 昨年、ビデオを見たことがあり、歩けなかった人が歩けるようになったとかいうすごい体操があると聞いたが、元気ハツラツ体操のことでよろしいか。
- ●高齢福祉課長: その通りでしもつけ元気ハツラツ体操である。
- ○中村副委員長: やっている方はふえているか、効果は出ているか。
- ●高齢福祉課長: しもつけ元気ハツラツ体操を実施しているサロンについては、 平成30年度末は32カ所、今年度12月末で42カ所にふえている。体操を実施して、 サロンの指導者がフォローアップ教室等も開催しているが、年々参加者もふえ ているので、それなりの効果が出ていると考えている。
- ○中村副委員長: 目に見えた効果があるのかと思ったが、徐々に広がりを見せているということでこれからも継続していただきたい。

# 7款3項1目 権利擁護事業費

- 〇中村副委員長: 扶助費の成年後見制度支援事業の132万円があるが、この支援 を受けるにはどのような流れで行われるのか。
- ●高齢福祉課長: この助成は、成年後見制度を利用するのに申し立てる方がいない場合、市長から成年後見を申し立てるが、家庭裁判所で後見人がついたときに、本来であれば本人または家族が支払う後見人への報酬を、所得が少ないなどで支払いができない場合に、司法書士などの後見人に支払う分を助成している。
- ○中村副委員長: 132万円は何人分を想定しているか。
- ●高齢福祉課長: 予算で想定しているのは5名分である。

# 7款3項6目 認知症総合支援事業費

- ○中村副委員長: 認知症カフェ事業の中に、借上料として認知症簡易チェック とあるが、どういうものなのか伺う。
- ●高齢福祉課長: 市のホームページ上に、認知症簡易チェックサイトを設けている。認知症の家族介護向け、本人向けのメニューがあり、その中で質問項目をチェックしていくと、最後にどの程度認知症の疑いがあるかの簡易的な判断ができるサイトである。

- ○中村副委員長: PRはしているのか。
- ●高齢福祉課長: 認知症の方にお配りするチラシ等には載せているが、そのほかはホームページ上のみである。
- ○中村副委員長: すでに認知症とわかっている方にお知らせするより、「私認知症かしら」「あれ、おかしいな」という人がチェックできるとよいと思う。例えば広報で、認知症かもという方に、簡単にホームページでチェックできますよと周知することも必要と思うがいかがか。
- ●高齢福祉課長: ご意見のとおり、今後検討して積極的に広報していく。
- ○中村副委員長: 認知症カフェのスタッフのミーティングに出たときに聞いた話では、スーパーの前で認知症の簡易チェックができるような取り組みをしたが、人に知られたら困るという話をされていて、年配女性が娘さんらしき方と歩いていて、年配女性がやってみようかしらと言ったら、娘さんらしき方にそんなのやめて恥ずかしいからと言われたと。スーパーでなら気楽にできるかなと思うけれど、やっていることを人から見られたらどうするか、恥ずかしいとかいう気持ちのある方もいるかもしれないので、やり方も考えていってほしい。その際ホームページ上の簡易チェックが家で落ち着いてできるのはとても良いと思うので、やり方も含めていろいろ考えていただきたい。
- 〇中村副委員長:認知症初期集中支援チーム研修とあるが、MCIに対する集中的支援なのか。
- ●高齢福祉課長: MCIにこだわらず、認知症が疑われる人とその家族を支援するということで、まだ病院で診察を受けていない方等に各地域包括支援センターが中心となり、認知症サポートとして、6ヶ月間の期間の中で診断や介護保険のサービスにつなげるという支援をしていくものである。
- ○中村副委員長: 集中的に支援していただけるということだが、疑われる人や その家族というのは、どうやってたどり着くのか。
- ●高齢福祉課長: 多くは地域包括支援センターに寄せられる相談の中で気づき、 対象を把握している。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第17号 下野市保健福祉センター条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

### 議案第20号 下野市体育施設条例の一部改正について

#### 質疑・意見

- ○髙橋委員: ボルダリングの使用時間について、1時間で何人くらいできるのか。二時間、半日とか時間を伺う。
- ●スポーツ振興課長: 資料にも写真をつけたがボルダリングが盛んな壬生町を 参考にした。現地調査でも見ていただいたコース、3カ所を利用できる。人数 制限はない。
- ○髙橋委員: 一人2時間はいるかと思ったが、半日単位くらい計算でしてほしいと思った。
- ●スポーツ振興課長: 壬生町を参考に1時間と決めた。
- ○髙橋委員: 団体でも2時間か。
- ●スポーツ振興課長: 体育施設は2時間を上限に貸し出しをしている。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

## 議案第21号 下野市都市公園条例の一部改正について

#### 質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

### 【要望事項】

- ○小谷野委員:今回の新型コロナウイルスの対応はどうしても後手後手になっていると思う。特に学童保育室に対して、体温計でもサーモグラフィ的なものがあるから、今回の令和元年度の一般会計補正予算の中に予備費として 2,400 万円もあるので、うまく利用しながら大至急学童に手配していただく手続きを取っていただきたい。要望するのでお願いする。
- ○髙橋委員: 国分寺特別支援学校と市の関わりをもっともってもらいたい。柴のグランドゴルフが交流を持っているらしいが、なかなか市が学校との関わりを持っていないと感じる。児童表彰の件も、考えていただきたい。
- ○小谷野委員:あとは、審査段階で出た要望等を正副委員長でまとめていただけ れば良い。

5 その他

なし

閉会